AFC Forum フォーラム

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

2
2016

特集 森林・林業の新時代が来る

AFC フォーラム Forum 2
Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers
2016

撮影：佐藤 尚
新潟県南魚沼市
2013年冬撮影

里地の杉林

■杉林の前面に雪に埋もれた田んぼが広がる。冷たく凛とした空気が張り詰める中、朝の光が差し込んだ■

特　集

森林・林業の新時代が来る

3 持続可能な林業と国産材利用の推進
宇野 聡夫
木材資源が充実し主伐の増加が見込まれる中、一部の民有林では再造林が行われていない。持続可能な林業経営の確立に向けた取り組みとは

7 自伐型林業が新しい担い手をつくる
興梠 克久
多様化し存在感が高まっている自伐型林業に焦点を当て、今後の林業担い手像の再構成を試みよう

11 林業経営の担い手は緑の雇用策から
奥山 洋一郎
新たな林業労働者を雇用し山村地域の活性化を図るため、2003年に導入された「緑の雇用」事業の課題を確認し、林業のこれからの姿を描く

情報戦略レポート

15 安全、おいしさ、見た目などの品質面で国産支持
―2015年度上半期 消費者動向調査―

経営紹介

経営紹介
23 株式会社御子神畜産／千葉県 御子神 正義
2度にわたる経営危機を乗り越えて、独自に開発した飼育データベースを武器に、堅実な経営で順調に利益を上げる

変革は人にあり
27 丸和林業株式会社／高知県 北岡 幸一
製紙会社向けの木材チップ生産を主力とする国内最大の木材チップメーカー。「1本の木も無駄なく有効に活用する」という若手経営者の経営手法を探る

*本誌掲載文のうち、意見にわたる部分は、筆者個人の見解です。

シリーズ・その他

観天望気
持続可能な森林・林業へ　酒井 秀夫 …… 2

農と食の邂逅
大田原市森林組合／栃木県 齋藤 朱里
青山 浩子(文)　河野 千年(撮影) …… 19

フォーラムエッセイ
パーティーの主役たち　西口 彰子 …… 22

主張・多論百出
日本産・原木乾しいたけをすすめる会
小川 武廣 …… 25

耳よりな話 167
画期的な閉鎖型苗生産システム　吉岡 宏 …… 30

まちづくりむらづくり
農山村の暮らしに学ぶ地域づくりのための人材育成 地域に入る作法学び、卒塾生が歩み出す
愛知県豊田市
中川 恵子 …… 31

書　評
山下 惣一 著『小農救国論』
宇根 豊 …… 34

インフォメーション
名古屋市内で東海ブロックの交流会を開催
東海北陸地区統轄 …… 35
マイナンバーをテーマに三事業合同交流会を開催
水戸支店 …… 35
「広島発！ 企業の街コン」を開催　広島支店 …… 35
近畿管内の林業関係者による友の会を開催
京都支店 …… 35
衛生・品質管理向上をお考えの食品製造・加工業者の皆さまへ …… 36

みんなの広場・編集後記 …… 37

ご案内
第9回アグリフードEXPO大阪2016 …… 38

観天望気

持続可能な森林・林業へ

日本はさまざまな顔を持っています。稲作国家であると同時に森林国家でもあり、日本の国土の四分の一（二八％）を人工林が占めているという一面があります。この割合は二位のフィンランド（一九％）、三位のドイツ（一五％）を抑えて世界一で、当分は破られないでしょう。しかも人工林の主要樹種であるスギ、ヒノキは、それぞれ特有の優れた性質があり、日本特産です。スギ、ヒノキの違いをまだよく知らない外国の方にも、いずれその良さが知れ渡り、和風建築が海外でもてはやされるようになって、外貨を稼ぐようになればと思います。

この人工林は、焦土と化した戦後日本の山野に祖先が残してくれた宝です。現在、その大半はいつ主伐してもよい状況にあります。林業は成長産業と位置付けされ、地域創生の一翼として期待されていますが、そのためには森林の資産価値を今以上に上げていかなければなりません。手入れ不足で将来の価値の上昇が見込めない林分は皆伐してリセットし、優良林分は国内外を含めた優良材の需要開拓とともに、択伐林に誘導するなどの取り組みも必要です。

日本は人口減社会を迎え、山村や木材需要にもその波が押し寄せています。森林や山村、林業を魅力あるものにするにはどうしたらよいでしょうか。林業関係者は今まで営々として山に道をつくり、インフラを整備してきました。路網整備はまだ十分とは言えませんが、道づくりが可能なところは路網と車両系機械を組み合わせた林業機械化により、道づくりが容易でないところは安全なところを選んで設計された林道と架線系機械を組み合わせた集材体系によって、林道端までのコスト低減と集材における作業の軽減ならば、欧米に負けないところまできています。あとは川上と川下がお互い情報交換をしながら、需要家に向けて土場や大量輸送の工夫をし、安定供給を果たすだけです。

コスト低減と木材の付加価値化で雇用と収入の安定を図り、林業の産業化と魅力ある山村の実現に向けて、知恵を出し合っていきましょう。

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
酒井 秀夫

さかい ひでお
1952年茨城県生まれ。東京大学農学部卒業。東京大学農学部助手、宇都宮大学農学部助教授、東京大学農学部助教授などを経て、現在に至る。専門は森林利用学。著書に『作業道ー理論と環境保全機能』『林業生産技術ゼミナールー伐出・路網からサプライチェーンまで』など。

特集　森林・林業の新時代が来る

持続可能な林業と国産材利用の推進

戦後に造林された人工林が本格的な利用期を迎えている中で、民有林の一部ではコストなどの面から伐採後の再造林が行われていないという現実がある。わが国の豊富な森林資源を活用し、林業経営を持続的なものとするための、森林資源国の方向性と施策は何か。

林野庁森林整備部計画課 首席森林計画官
宇野 聡夫 *Toshio Uno*

うの としお
1967年東京都生まれ。北海道大学農学部卒業後、91年林野庁入庁。林政部や国有林野部、中部森林管理局での勤務のほか、福島県三春町役場、山梨県庁への出向などを経て、2015年より現職。

活用の期待が高まる人工林資源

わが国は国土面積の約三分の二が森林に覆われた森林国である。その森林は、森林資源の利用と再生という人間の働き掛けを通じて、現在の姿が形成されてきたという特徴がある。

現在、約六割が天然林であるが、この中には、古くから薪炭林や農用林として循環利用することを通じて形成されてきた里山林が含まれている。また、約四割に相当する人工林は、終戦直後や高度経済成長期における伐採跡地に造林されたものが多くを占めている。

森林蓄積がこの半世紀で約二・六倍になり、森林資源は二〇一二年三月末時点で約四九億立方メートルとなっている（図1）。近年は年平均で約一億立方メートル増加しているものの、一四年時点での国産材（用材）の供給量は二四九万立方メートル（数字は丸太換算値。以下、同じ）であり、数値の単純な比較はできないが、森林資源の利用が少ない状況にある（図2）。

林業生産活動の低迷に伴い、中には手入れが十分に行われていない森林もあり、また、多くの人工林資源が成熟して主伐期を迎えているのにもかかわらず、十分に利用されていないなど、人の手による働き掛けが弱くなっている面がある。

現在は資源が充実して本格的な利用が期待されているが、かつて、わが国は江戸時代における建築用の木材需要の増大や、明治の近代産業の発展に伴うさまざまな用途での木材利用により、過剰に伐採されたことで森林が荒廃した歴史がある。

第二次世界大戦後に混乱期を脱して経済が復興の軌道に乗り始めるようになると、住宅建築などのための木材需要が増大に転じた。また、石油やガスへの燃料転換や化学肥料の使用が一般化したことに伴い、広葉樹などの里山が薪炭林として利用されなくなっていった。

当時は、建築用材としての針葉樹の需要が大きかったのに対し、国産材の供給量が停滞していたため木材価格が高騰し、国内における木材の増産や天然林の伐採と人工林化を望む声が大きくなった。

こうした状況などを背景として、政府としては緊急増伐や輸入の拡大などを行い、伐採跡地には早期に森林を回復する観点から、建築用材としての需要が見込まれ、成長も早い針葉樹の植栽が進められた。一九七〇年ごろまで積極的な造林が行われ、その頃に植栽された人工林が長い年月をか

けて成長し、現在の充実した森林資源を生み出したのである。

六〇年代の経済成長に伴う木材需要の増大に対し、国産材の供給量は増加傾向で推移したが、当時の森林資源の状況による制約から国産材は次第に供給不足となり、輸入で補っていた。

戦後の木材需要の変遷を見ると、木材総需要量は六〇年の七一四七万立方メートルから過去最高となる七三年の一億二一〇二万立方メートルまでは右肩上がりに増加し、その後は減少と増加を繰り返して、八七年からは約一億立方メートル程度で推移してきた。九七年ごろからは、景気後退により減少傾向となったが、二〇〇九年を底に回復傾向に転じ、一四年には七五八一万立方メートルとなっている。

木材自給率が三〇%台に回復

こうした中、二〇一四年の木材自給率は三一・二%となり、一九八八年以来、二六年ぶりに三〇%台に回復したことが明らかになった。

この数値の伸びは、近年、木質バイオマス発電施設などでの利用が増加している燃料用の木材チップを集計の対象に加えた影響もあるが、この燃料用チップの数量を除いた木材自給率についても二九・八%と、前年に比べて一・〇ポイント上昇している。これは、前年に比べて輸入量が減少し、国産材の供給量が増加したことによるが、ここ数年は国産材の供給量は増加傾向にある。

森林面積を所有形態別に見ると、個人や法人が所有する私有林が五八%、都道府県や市町村が所有する公有林が一二%、国有林が三一%となっている。このうち私有林は、保有山林面積の小さい森林所有者が多数を占めている。また、人工林における私有林の割合は、総人工林面積の六五%、総人工林蓄積の七三%と大宗を占めており、国産材の供給に果たす役割は大きいと言える。

私有林の保有規模については、「二〇一〇年世界農林業センサス」によると、保有山林面積が一ヘクタール以上一〇ヘクタール未満の林家数は林家全体の九割を占めている。調査対象とはなっていない保有規模一ヘクタール未満の世帯も多数存在すると考えられることから、所有規模の小さい森林所有者は相当数に上る状況となっている。

また、森林所有者のうち、森林の所在する市町

図1　森林蓄積の推移

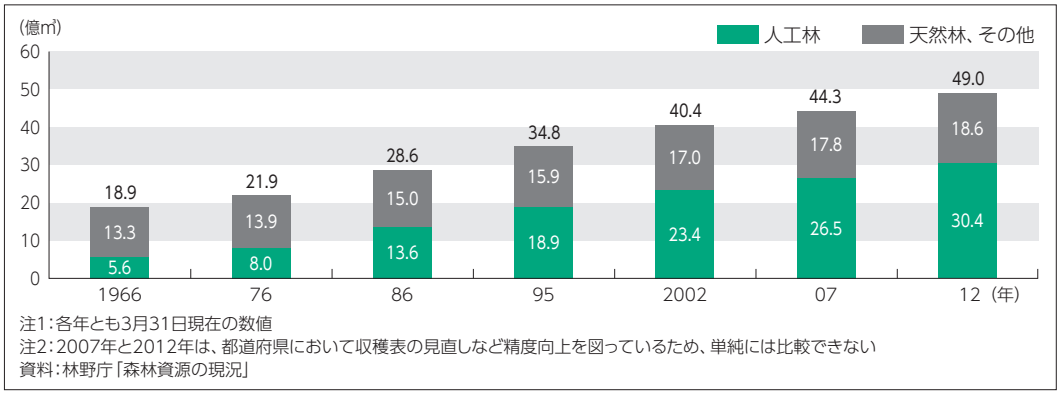

注1：各年とも3月31日現在の数値
注2：2007年と2012年は、都道府県において収穫表の見直しなど精度向上を図っているため、単純には比較できない
資料：林野庁「森林資源の現況」

図2　木材供給量と木材自給率の推移

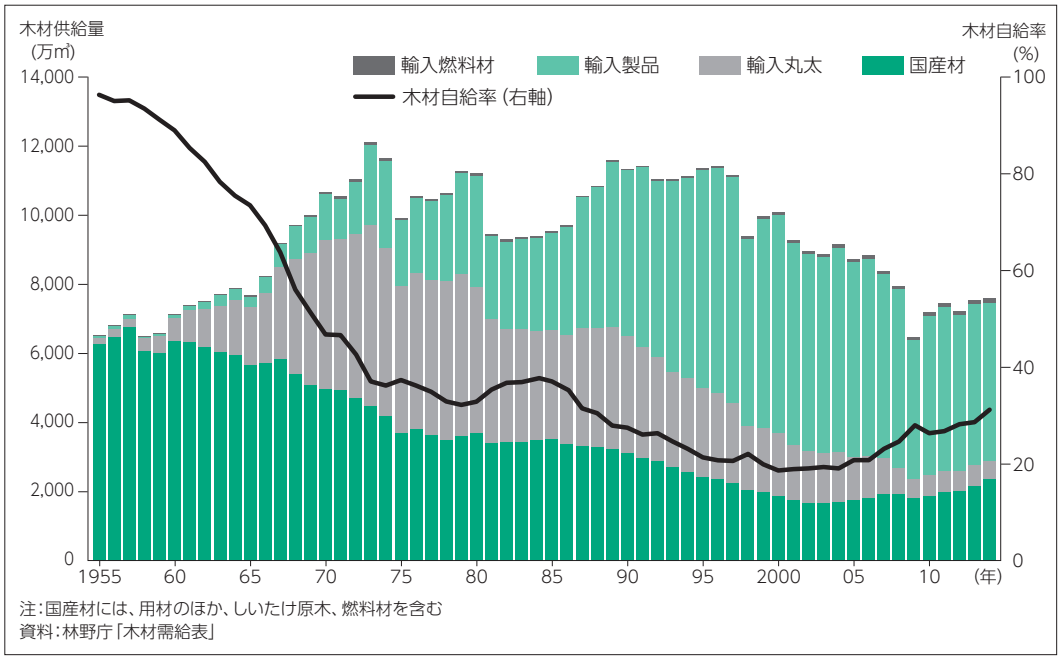

注：国産材には、用材のほか、しいたけ原木、燃料材を含む
資料：林野庁「木材需給表」

村に居住していない不在村者の保有森林面積は、私有林面積の二四%を占め、そのうち約四割は当該都道府県外に居住する者の保有となっている。このような中で、森林所有者や境界が不明で整備が進まない森林も見られ、所有者の特定と境界の明確化が課題となっている。

私有林における森林施業は、主に林家、森林組合および民間事業体によって行われている。小規模な林家では、森林組合や民間事業体などの林業事業体に施業や経営を委託することが一般的となっているが、農業などを兼業しながら、主に所有する森林において自ら伐採などを行う、いわゆる「自伐林家」による地域レベルでの取り組みが活発になっている事例も見られる。

集約化施業の推進

零細な所有規模の私有林では、個々の森林所有者が単独で効率的な施業を実施することが難しい場合が多いため、隣接する複数の所有者の森林を取りまとめて森林施業を一体的に実施する施業の集約化の取り組みが進められている。

施業の集約化により、作業箇所がまとまり、路網の合理的な配置や高性能林業機械による作業が可能となることから、素材生産コストの低減が期待できる。

また、一つの施業地から供給される木材のロットが大きくなることから、径級や質のそろった木材をまとめて供給することが可能となり、市場のニーズに応えるとともに、価格面でも有利に販売することが期待できる。

施業の集約化の推進に当たっては、林業事業体から森林所有者に対して施業の実施を働き掛ける提案型集約化施業が行われており、そうした取り組みを担う森林施業プランナーの育成が進められている。

さらに、施業の集約化を前提として、面的にまとまりを持った森林を対象とした森林経営計画制度により、森林経営計画を作成して市町村長などから認定を受けた者は、税制上の特例措置や融資条件の優遇に加え、計画に基づく造林や間伐の施業に対する支援などを受けることができる仕組みも措置されている。

近年、従来の間伐中心の森林施業から、主伐による木材生産が活発化する動きが見られる。国産材の活用が進むことは、地域の活性化などにもつながることから望ましい動きであるものの、主伐を行った跡地において植林が行われない事例も多く、いわゆる造林未済地という形で地域の課題となっているところも見受けられる。

森林は循環的に利用され得る再生可能資源であり、伐採後には植栽などを通じて適切な森林の再生が望まれる。わが国は気候などから比較的植生が回復しやすい自然条件にあるものの、伐採後に何も手を入れずに放置されると森林として再生せずに雑草や灌木に覆われてしまい、森林の公益的機能が低下することが懸念される。

また、成長に長い年月を要する森林が計画性のないままに更新されないと、将来的な資源の供給に影響を及ぼす。一方で、新たに植林を行うとなると、植栽や下刈りといった保育作業にコストが生じるため、経済的なインセンティブが働きづらいという問題がある。

特に、森林整備は育苗や地拵え、植栽、保育、間伐、路網整備など多種多様な作業で構成され、これに要するコストのうち、造林および保育の占める割合は高い。こうした費用は森林整備の初期の段階で発生するが、伐採時の木材需要の動向次第では、主伐などによる立木収入でコストを回収するのが困難となる場合もあることが課題だ。

再造林の低コスト化の動き

こうした中、造林コストの低減を目指し、コンテナ苗の普及に向けた取り組みが進められている。コンテナ苗は根の部分に培地がついている根鉢の状態で植栽できることから、植栽後の活着が良く、植栽が可能な期間が長いという特徴がある。これを活かし、伐採と造林を一括して行うことや、植栽作業も従来の根が裸のものより効率的に行うことができる。

このほか、比較的大きな苗を植栽することにより下刈り回数を減らしたり、低密度で植栽することにより将来の保育経費を削減するといった取り組みも試行されている。

林野庁では補助事業を通じて、こうした低コストの苗木の安定的な供給に向けた採種園の整備や種苗生産施設などに対する支援のほか、一定の面的なまとまりを持った森林を対象として計画的に行われる森林整備について、森林の多面的機能の発揮の観点からの支援を行っている。

さらに、林業経営を行う上で長期的な視点に立った資金調達ができるよう日本政策金融公庫による融資制度が措置されている。

地域によってはシカによる食害の増加など、対

策が必要な課題もあるが、新たな技術の普及により、森林資源の再生産が推進されることが期待される。

林業再生への国有林の役割

これまで、私有林に関する課題などを述べてきたが、次に国有林の役割についても紹介する。

わが国の森林の三割を占める国有林は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布している。国土の保全や水源の涵養（かんよう）などの公益的機能の発揮を図るとともに、林産物の持続的かつ計画的な供給や、国有林野の活用による地域の産業の振興、住民の福祉の向上にも寄与することを目標として、公益重視の管理経営を行っている。

また、国有林の組織や技術力、資源を活用して森林・林業の再生に貢献するため、林業の低コスト化などに向けて、民間では導入にリスクが伴う施業モデルを率先して実証し、民間への普及を図ることや、民有林と連携した施業の推進、林業事業体、森林・林業技術者などの育成および林産物の安定供給にも取り組んでいる。

公益重視の管理経営の結果として国有林から供給される木材は、国産材供給量の約二割を占めている。この資源を有効活用しつつ、政策ツールとしても活かすため、製材工場や合板工場などと協定を締結したシステム販売の推進、民有林との協調出荷や、燃料用チップなどを用途とする未利用間伐材の安定供給に取り組んでいる。

また、国産材の二割を供給しているという特性を活かして、地域の木材需要が急激に増減した場合に、その需要に応える供給調整機能を発揮することが重要となっている。

このため、地域の木材需給を迅速かつ的確に把握し、状況に応じた国産材の供給に資することとしている。

木材は、先人たちが植え育てた森林から伐採し、建築用材などとして利用できる。その販売収益を用いて伐採跡地に苗木を植え、新たな森林を育て、さらに将来の世代がその森林から木材を伐採し利用することができる。

この「植える→育てる→使う→植える」というサイクル（森林資源の循環利用）を推進することで、適切な森林整備が確保されるとともに、将来にわたって木材の利用が可能となる。

森林資源の循環利用が重要

森林資源の循環利用では、森林資源の利用と再生のバランスが重要となる。森林資源の利用がその再生を大きく上回れば、森林の減少による荒廃や資源の枯渇を招く。逆に、森林資源の利用がその再生を大きく下回れば、森林の放置による荒廃や資源の著しい高齢化を招いてしまう。

木材の利用は、林業関係者（森林所有者、森林組合、素材生産業者など）が森林整備を行いながら木材（原木）を生産し、木材産業が木材製品に加工して販売し、実需者（建築業者、製紙会社など）が商品化することによって可能になる。

それぞれのプレイヤーが役割を果たすことにより、これからの持続可能な林業の実現が可能となることから、さまざまな取り組みを通じて関係者の力が十二分に発揮されることが期待される。

森林の樹木が木材として利用される伐採適期まで成長する長い年月の間に、木材に対する世の中の要請は大きく変化してきている。それは、経済情勢の影響による需要量の増減だけではなく、木材の利用の形態においても変化している。

例えば、住宅などの建築材料を見ても、より規格に合致し品質の明示された木材需要の高まり、建築現場での加工からプレカットへの転換、合板や集成材といった高次加工製品の利用拡大など、消費側のニーズを踏まえた変化が生じている。

これまで述べてきたように、わが国では戦後に造林した人工林を中心に高齢級の森林が増え、森林資源として本格的な利用期を迎えている。これに対し、木材の需要量は減少傾向にあり、木材自給率は依然として低い水準にある。

国産材が木材加工・流通を経て住宅などのさまざまな分野で利用されることで、木材産業を含めた国内産業の振興と森林資源が豊富な農山村地域の活性化にもつながる。

森林資源の有効活用、森林の適切な整備・保全と多面的機能の発揮、林業・木材産業と山村地域の振興といった観点からは、国産材の利用の推進が求められる。

自ら森林施業を行わない森林所有者は施業の集約化に取り組んでいる林業事業体などに森林経営を委託し、森林施業を担っている林業事業体は将来を見据えた森林づくりを実践する。

そして、木材利用者はどのように育ってきた森林から木材生産されたのかに思いをはせながら製品を選ぶ。このように、今後も効果的な森林・林業施策の展開を通じてさまざまな関係者による連携した取り組みが推進されることを期待したい。

特集　森林・林業の新時代が来る

自伐型林業が新しい担い手をつくる

自伐型林業の担い手が注目されている。「土佐の森・救援隊」といった森林・林業を支えるマンパワーのNPO法人活動である。個別経営では生産性や安定性を重視してきたが、森林所有などの社会性に着目する。今後の農山村定住社会づくりに着実な担い手になるのか。

筑波大学 生命環境系 森林資源社会学研究室 准教授

興梠 克久 *katsuhisa kohroki*

こうろき かつひさ
1968年宮崎県生まれ。博士（農学）。九州大学大学院修了。2005年九州大学大学院農学研究院助教を経て、10年より現職。専門は林家経営論・自伐林家論。林業事業体、林業労働、森林機能評価、なども研究中。

多種多様な自伐型林業

わが国の林産業の展開には二つの動きが見られる。一つは大規模路線で、大手住宅メーカーへ安定的に並材製材品を供給するため量産型製材工場が相次いで規模拡大を図っている。また、原木流通部面では既存の木材市売市場（いちうりいちば）の活用のほか、協定取引による山元から工場への大ロット直送が広まりつつある。もう一つは、地場需要対応型の製材工場あるいは産直住宅や「近くの木で家を造る運動」といった市場など、良質な原木を消費する、いわば中小規模路線である。

山側の対応として、一つには、森林所有者が森林組合や民間林業事業体へ長期にわたって施業・経営を委託する、つまり零細・分散的な森林所有を団地化し、施業を集約化することにより、並材原木の供給ロットを大きくすることが挙げられる。これは、二〇〇〇年代以降、わが国林政の柱となっており、スケールメリットが追求されるため、短伐期一斉林の経済林経営が指向されやすい。

もう一つは、家族経営的な林業である。どちらかといえば中小規模路線の川下の動きにより適合的であり、短伐期一斉林よりも、長伐期非皆伐施業に代表されるような労働集約的な育林・素材生産により、良質で多様な形質の原木を供給しようとするものであるから、後述するように環境配慮型施業の担い手として評価する向きもある。

家族経営的な林業は戦後、比重を下げられてきた存在である。しかし近年、「自伐林家」ないし「自伐型林業」という形で注目されている。本稿では、自伐林家ないし自伐型林業に焦点を当てながら、林業担い手像の再構成を試みる。

自伐型林業を狭義と広義に分けて整理する必要がある(1)。

狭義の自伐型林業では、自伐林家は、自身で山林を保有し自家労力中心で素材生産を行う世帯とされている。さらに、自家山林だけでなく、他人の素材生産を請け負う林業一人親方の一部も含まれる。他方、山林を保有しないで家族労力中心で素材生産だけを請け負う林業一人親方は含まない。自伐林家は政府統計（林業センサス）上の家族林業経営体と必ずしも一致するわけではない。政府統計の家族林業経営体には自伐林家のほか、山林を保有していない、あるいは保有していても零細規模の家族経営形態での林業請負業、いわゆる林業一人親方も含まれるからである。二〇一〇年林業センサスにおいて、保有山林における素材生産を行っているかどうかと、家族経営体か組織

経営体かという二つの観点でクロス集計すると、図に示すように自伐林家による素材生産を抽出することができる(2)。素材生産を行った全林業経営体の一万二九一七経営体のうち自伐林家は、九一八四経営体であり七一％を占めている。さらに、素材生産量では全林業経営体一五六二万立方メートルのうち二四九万立方メートルで一六％を占めている。地域により三割に達していること、〇五～一〇年の五年間には素材生産量の増加率が組織経営体よりも高いことなども指摘されている(3)。

図　素材生産担い手の類型区分

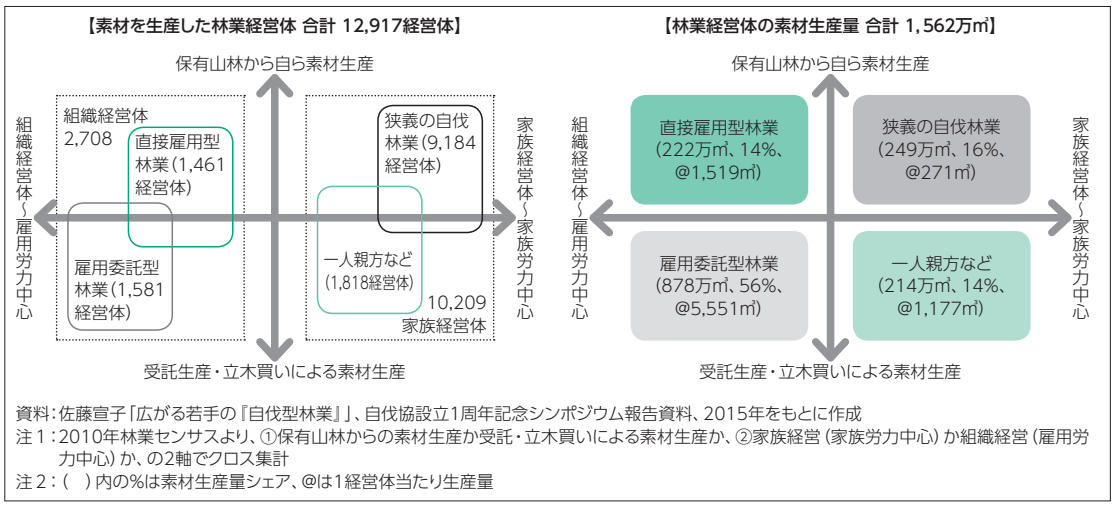

資料：佐藤宣子「広がる若手の『自伐型林業』」、自伐協設立1周年記念シンポジウム報告資料、2015年をもとに作成
注1：2010年林業センサスより、①保有山林からの素材生産か受託・立木買いによる素材生産か、②家族経営（家族労力中心）か組織経営（雇用労力中心）か、の2軸でクロス集計
注2：（　）内の%は素材生産量シェア、@は1経営体当たり生産量

中小林家に三つの時代区分

戦後、自伐林家を含む家族経営的な中小林家が注目された時期は大きく三つに区分できる。第一の波は一九五〇年代後半から七〇年代初頭までで、この時期は拡大造林の担い手として、農民的林業が高く評価され期待された。彼らは農林複合経営を確立させて拡大造林を進め、育林を家族労働で担っていた。また、政策的にも彼らは林業労働力の供給源としても期待され、それは農家の次男、三男であったり、世帯主も農閑期には林業労働者として働き、農林複合経営に賃労働を結合させた経営を展開させていた。

第二の波は八〇年代から九〇年代前半で、小型林業機械、主に林内作業車を使った自伐による間伐が広く見られるようになった。その背景には、戦後造林木が成長し間伐期を迎える中で、国が林業構造改善事業を通じて、森林組合に末口一四センメートル以下の間伐材などの小径木を加工する工場を作らせ、流域単位あるいは市町村単位に産地形成を図った。そのような販売面の環境整備があって、自伐林家が注目されるようになった。

第三の波は二〇〇〇年代で、二つの大きな流れがある。一つは、自伐林家が個別経営を発展させる基盤としての組織化・グループ化やその先の運動展開としてみられる集落営林、もう一つは、林地残材の収集運搬システムを活用する土佐の森・救援隊方式や木の駅（集材ステーション）で買い取りをする木の駅プロジェクト方式により林地残材のバイオマス利用を通じた、自伐型林業運動が盛んになったことである。

以上のような展開のもとで、自伐林家を含む家族経営的な中小林家を林業担い手として評価する観点も多様化してきた。初めは生産力問題や、農林複合経営など経営の安定化・持続性を中心に議論されてきたが、近年ではそれらに加え、山村定住社会の主要な構成員であるという視点、環境配慮型施業の担い手という視点、私的所有の枠を超えた林業活動（自己保有山林の管理だけにとどまらず、他人からの作業受託を行う）を展開しているという視点も新たに加わった（表1）。

広義の自伐型林業は小規模分散型林業と言い換えてもいいかもしれない。土佐の森・救援隊の中嶋健造氏は、自伐型林業の概念を大胆に拡張した(4)。長伐期非皆伐施業を行っている一〇〇ヘクタール規模の専業型自伐林家もあれば、山林保有にかかわらず農業との複合経営や賃労働収入と組み合わせた副業型自伐林家、土佐の森・救援隊のような地元住民によるボランティア型、都市からの移住者（地域おこし協力隊を含む）による新規参入型など多様な形態があり、これらを「個人型」の自伐型林業としている。安価で維持費があまりかからず、小回りの利く小型林業機械（例えば、小型のグラップルや林内作業車、小型の簡易集材装置など）が自家労力によって活用されている。自家労賃は本来コストであるが、彼らにとっては所得（林家所得という）として認識される。

しかし今後は自家労賃を評価したときに一般の雇用賃金と比較して相当に低い水準＝切り売り労賃水準（自己搾取）にならないよう、施業方法や販売戦略の再検討をはじめとした経営改善の努力を行っていくことが重要であろう。

また、中嶋氏は「集落営林型」も自伐型林業の一つとしている。集落営林はさらに三つのタイプに分かれる。

第一に、共有林を地域住民が自らの共同作業による管理するタイプである。例えば、鳥取県智頭町の芦津財産区が所有する大規模な山林（一二七〇ヘクタール）がある。そこでは、森林組合に施業を委託し、立木を競争入札で業者や森林組合に販売していたのを止めて、財産区の関係者のうち定年帰農した一部の人々（一二人）が週三回程度集まって利用間伐などの作業を共同で行っている。芦津財産区では、長年培った地域活性化の精神によって地域住民の共同作業による森林管理を実現している。このことが住民自治意識の向上に寄与し、山村集落が存続していくための装置として機能している。このように、財産区は自治機能の高まり、共益の追求、合意形成といった住民による地域経営の上で重要な役割を果たしているが[5]、その財産区の保有する森林を住民自ら共同作業によって管理する動きが新たに出てきていることは大いに注目される。

第二に、中核的な自伐林家が地域の私有林の管理を一括して受託するタイプである。この典型的な事例が静岡市林業研究グループ森林認証部会や文沢蒼林舎など静岡県で比較的多く見られる自伐林家グループ活動である。そこで特徴的なことは集落営林を志向していることである。すなわち、まず、それぞれの集落内で個別経営を行っていた自伐林家の一部が、一九九〇年代以降、集落外で機械の共同購入・利用や共同請負事業、森林認証の取得を目的とした機能集団を形成していった。しかし、その機能集団が地域森林管理を担う主体になるのではなく、機能集団の活動を経た自伐林家が、二〇一〇年代以降、各集落で再度、地域森林管理を担うためのグループ活動を新たに展開し、集落内の林家全体が再結合するようになる。こうした集落営林への過程において重要な役割を果たしているものとして、農林複合経営（静岡県の場合は茶と林業）が広汎に形成されていること、活発に林業技術や経営意識の向上につながる勉強会やイベントなどの活動を地域の森林所有者が共同で行うために全国各地で結成されている林業研究グループの存在、機械化や作業道開設などの素材生産基盤に対する助成など地方自治体による支援を挙げることができる。

第三に、合意形成機能のみ集落が担うタイプが挙げられる。これは、団地化・施業集約化の一連の過程において、施業の実施部分については森林組合等に委託するものの、団地の取りまとめや森林管理計画の立案などは集落で話し合って決めるというものである。

さらに、中嶋氏は「大規模山林分散型」も自伐型林業の一つに挙げている。大規模な地主的林業経営において、立木販売型あるいは施業委託型の経営から家族労働および直接雇用型の経営への転換（いわゆる経営の内製化もしくは直営生産化）だけでなく、広大な所有林に家族経営的な小規模の自伐型林業ができる範囲の団地をいくつか設定して、そこに家族経営的な請負班や山守（代々山守を営んできた山村住民だけでなく、都会から移住して山守に新規参入してくる者を含む）を配置して、団地ごとに彼らによる自伐型林業が完結しているようなものを想定している。

自伐型林業の社会性に着目

自伐型林業の中核をなす自伐林家に着目すると、現役世代と高齢世代の二つのタイプが存在している（表2）。

現役世代タイプは、子どもの教育などにお金が最もかかる時期を迎え、農林複合経営や賃労働、林業請負業との兼業などによって収入の安定確保を図る必要がある。しかし、彼らは自家山林に経済的価値ばかりを追求するかといえばそうでもない。佐藤宣子氏は、地域森林資源の活用や地域活性化方策について考えるとき、地域内に中核的な専業的自営農林家が存在していること、その自営農林家の持っている「山村社会での役割」に期待することが重要だと述べている。すなわち、彼らの農林業生産力だけに着目するのではなく、彼らが率先して集落外で地域振興に係る諸活動に従事したり、集落外とのネットワークあるいは集落内部でネットワークを構築し、内外に向けて情報を発信する役割を果たしていること、農林地の保全のためのさまざまな活動を積極的に行っていること、地域のアイデンティティーの確立、地域振興の人材育成、地域文化の保全などにも大切な役割を果たしていること、これら「山村社会での役割」に注目すべきであるとしている[6]。

また、五〇～六〇歳代の現役世代（自伐第二世代）だけでなく、近年の「田園回帰」の動きの中で都会から山村に移住して自伐型林業に取り組む若者や、地元住民の若者で父母または祖父母から自営林業を継承する者も新しいタイプの林業担い手（二〇～三〇歳代の自伐第三世代）として注目される(2)。

一方、高齢世代タイプの自伐林家は、現役時代に他産業に従事し、定年後に自家山林の管理に自家労力を投下するようになった林家（Uターンを含む）と、かつて現役世代タイプの自伐林家であった高齢世代林家の二種類があるだろう。定年帰農層は、副業的自伐林家として注目される場合も多く、自伐林家の裾野を広げる役割を期待されている。高齢世代林家は、後継者が都市部に他出し定年になるまで帰村することが見込まれず、老夫婦による自伐経営をしばらく続けるケースである。

このような高齢世代タイプの自伐林家は、現役世代タイプに比べれば林業生産力の低下は否めないが、「山村社会における役割」を果たしていることが多い。ライフステージの移行に伴って農林業経営の内実がどのように変化し、どのようにして森林管理意欲を維持し得るのか、そして「山村社会での役割」もしくは森林所有者としての「責務」をいかにして果たし得るのか、という複眼的な視点からの評価が重要である。

世代論を含めて自伐型林業の存在形態が多様化しており、近年の自伐型林業「運動」は単なるブームではなく、歴史的必然性を以て現れてきたことを描いた。かつては、冒頭に挙げた林産業の大規模路線には適合的でないとして政策対象から外されるなど、自伐型林業を見る目が狭かったのではないだろうか。しかし、林業担い手像の再構成に当たっては、生産性や経営の安定化といった個別経営問題だけではなく、農山村定住社会の維持・発展、森林環境効果の高度発揮を可能とする森林施業体系、森林所有の社会性といった自伐型林業の社会性にも着目する必要があろう。F

表1　林家経営の評価基準

項目	林家経済の分析視点	具体像
生産性	●天然林から人工林への転換（拡大造林）という土地生産力の高度化 ●機械力の活用による素材生産の生産効率化（労働生産力の高度化）	●「近代的機械制小経営」概念～小型・可動的な林業機械を駆使する家族経営 ●安全対策の重要性（労働災害）
持続性	●持続可能な森林経営（計画的な育林・伐採） ●農林複合経営論など経営安定化 ●定住社会=山村経済の振興、村落社会の維持・再生、世代継承	●森林経営計画、将来木施業 or 小面積区分皆伐 ●農林複合経営論～畜産、椎茸、茶、賃労働、年金等との複合経営、生存権的土地所有 ●家族形態や世帯員個人の動態（世代論、ライフサイクル、定年帰農、生業を見つけ山村に移住する若者など）～田園回帰論、集落機能の変容・再生
社会性	●森林の公益的機能の維持・増進のための社会的管理の問題、環境配慮型施業 ●経営マインドが後退した森林保有主体に代わって、所有の枠を越えた伐採・育林活動を展開しているかという問題	●森林認証制度 ●森林モザイク論+森林発達段階論→森林の機能的適正配置論～環境配慮型施業としての小規模分散施業 ●集落営林論～林家の組織化（経営の一部共同化）+他人の山林の管理受託=地域森林管理の担い手 ●「地域の誇り」を失わない活動

資料：興梠克久（2015）「自伐林家論の再構成と新しい集落営林」（『山林』No.1569、6頁）

表2　林家経営論における世代論

タイプ	特徴
現役世代林家	●地元農林家の通常の世代交代、子供の教育にお金が最もかかる時期を迎え、農林複合経営や賃労働、林業請負業との兼業などによって収入を確保 ●田園回帰による新規参入した自伐林家（山村での生業探しのため都市から移住し、受託林業に従事または山林を取得して自伐林家へ）
定年帰農層	●現役時代は他産業に従事し、定年帰農（Uターンを含む）後になってから自家山林の管理に自家労力を投下するようになった高齢世代林家 ●木の駅プロジェクトにおいて副業的自伐林家の候補者として注目され、自伐林家の裾野を広げる役割を期待される存在
高齢世代林家	●かつて現役世代タイプの自伐林家であったが、子どもの教育が終わって独立し、老夫婦のみの生活に移る。 ●やがて子供世代が農林業経営の後を継ぐのであれば問題ないが、子供が都市部に他出し、定年になるまで帰村することが見込まれない場合は、老夫婦による自伐経営をしばらく続ける。 ●体力の衰え、日々の生活費は現役時代と比べて少ない、子どもからの仕送りや年金収入の存在などもあって、自営農林業を縮小または外部委託、年金主体の家計を農林業収入で補完。

資料：興梠克久（2015）「自伐林家の『責務』と『楽しみ』」（『国民と森林』No.132、2～6頁）に加筆

引用文献
（1）佐藤宣子・興梠克久・家中茂編著『林業新時代―「自伐」がひらく農林家の未来―』農山漁村文化協会、2014年。（2）佐藤宣子「広がる若手の『自伐型林業』」、自伐協設立一周年記念シンポジウム報告資料、2015年。（3）佐藤宣子「日本の森林再生と林業経営―『自伐林業』の広がりとその意味―」『農村と都市をむすぶ』二〇一五年四月号、8～14頁。（4）中嶋健造「New自伐型林業は中山間地の救世主」中嶋健造編著『New自伐型林業のすすめ』、全国林業改良普及協会、2015年、15～16頁。（5）家中茂「自治体行政の挑戦―『みどりの風が吹く疎開のまち』から―」小田切徳美・藤山浩編著『地域再生のフロンティア中国山地から始まるこの国の新しいかたち』、農山漁村文化協会、2013年、204頁。（6）佐藤宣子「山村社会における自営農林家の今日的意義」、第125回日本森林学会大会報告資料、2014年、http://www.forestry.jp/meeting/files/29yousi.pdf、2015年12月12日参照。

特集　森林・林業の新時代が来る

林業経営の担い手は緑の雇用策から

林野庁が二〇〇三年に導入した新雇用対策として推進してきた「緑の雇用」プロジェクトが、緩やかだが、林業現場では就業者確保に成果を上げている。初期の技術研修主体の内容から質の高い人材育成も組み込まれているが、長期就業を可能にし、定着率向上のための課題はなにか。

国立大学法人鹿児島大学 学術研究院農学系 助教
奥山 洋一郎 *Youichiro Okuyama*

おくやま よういちろう
1974年北海道生まれ。筑波大学農林学類卒業。東京大学大学院博士課程単位取得退学。専門は林政学、森林教育論。林業経済研究所研究員、愛媛大学農学部助教、鹿児島大学演習林特任准教授を経て、2015年より現職。博士（農学）。

林業労働者に若返り進む

戦後に営々と続けられてきた植林の成果が実を結びつつある中で、山村社会が持続する基盤として林業への期待が高まっている。「林業の成長産業化」という言葉が政府の施策の中に掲げられているが、本格的な資源利用期を迎えて、その担い手の育成・確保は新たな段階を迎えている。林業の担い手は、自己で林地を所有して施業を実行する者（最近では「自伐林家」としても注目されている）と、森林所有者や林業事業体、森林組合などの事業者に雇用される者とに分かれる。

本稿では論点を絞るため、後者の雇用労働者の育成・確保策を通じた人づくりについて論じたい。

林業従事者に関わる近年の状況について「国勢調査」の結果（図1）を見てみたい。林業の現場は「労働者数の減少」「高齢化の進展」と厳しいイメージがあるが、その状況は変わりつつある。総数でみると、一九八〇年当時、約一五万人の林業従事者数は、その後は五年ごとに二〇%前後ずつ減少し続け、二〇一〇年には約五万人まで減少してしまった。しかし、直近の五年間での減少は二%程度にとどまっている。また、従事者数に占める六五歳以上の高齢者の割合は二〇〇〇年の三〇%をピークに、一〇年には二一%まで低下している。その半面、三五歳未満の若年者の割合は九〇年を底として、年々上昇基調にあり、一〇年は一八%まで上昇している。これは全体の従事者数が減少する中で、若年者が新規に「補充」されるために比率を高めてきたという面があった。

しかし、〇五年からは全体の減少率を上回るペースで若年者の割合が増加しており、三〇歳代半ばの班長が率いる現場を目にする機会も増えてきた。一五年については、高齢者と若年者との割合は逆転することが予想される。今後、従事者数が増加に転じるかは不明だが、「減少の下げ止まり」と「若年者の割合増加＝若返りの進行」という傾向は明確になるのではないか。このような状況の変化を生み出した要因の一つに、国が〇三年に開始した「緑の雇用」事業の役割についてみていきたい。

「緑の雇用」は林業労働者の育成・確保の促進を目的とする国の事業で、新規採用者に対して研修の機会を提供して、安全装備を支給するとともに、雇用者（事業体など）に研修期間の労賃の一部や資材費、配置される指導員に対する費用を補助するものである。事業実施の背景として、九〇年代以降の景気後退による雇用環境の悪化と、財政破

図1　林業従事者数の推移

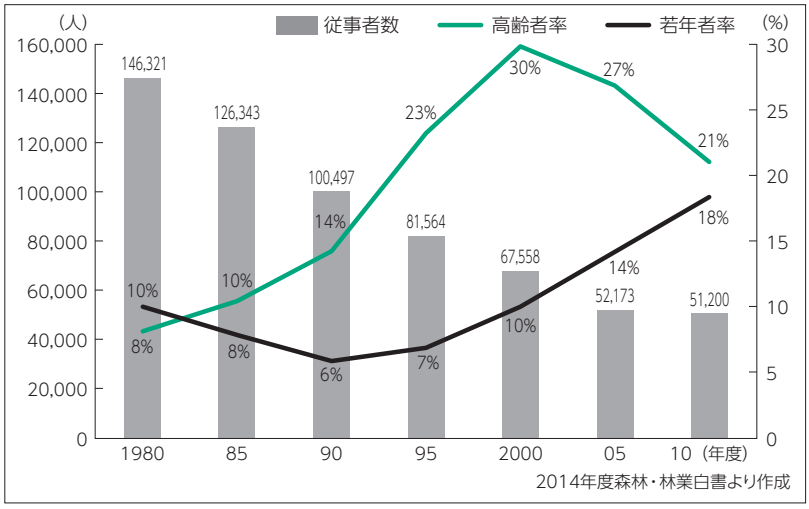

2014年度森林・林業白書より作成

綻への危機感から旧来の公共事業による景気刺激策への批判の高まり、という相反する事態の進行がある。その中で、長野県は二〇〇〇年からいわゆる「脱ダム」宣言、入札制度改革などの施策により建設業から林業への新規参入を促進する施策を打ち出した。また、〇一年九月には三重県と和歌山県による「緑の雇用事業で地方版セーフティーネットを」という共同提言が出された。

林野庁の雇用対策事業

さらに、国の二〇〇一年度補正予算では厚生労働省の「緊急地域雇用創出特別基金事業」の中で、整備が遅れている森林における作業員の新規雇用対策が盛り込まれた。これらの動きを受ける形で、林野庁が新しい雇用対策の目玉事業として導入したのが「緑の雇用」である。同事業は、〇三年に「緑の雇用育成対策事業」として開始されたが、〇六年から「緑の雇用担い手対策事業」と名称が変更され、さらに一一年度からは「『緑の雇用』現場技能者育成対策事業」となる。

本稿での名称は一括して「緑の雇用」とするが、名称変更に伴う時期区分（第一期～第三期）は事業内容の変化を伴っており重要である。以下、期ごとの事業の変遷を簡単にまとめたい。

図2　「緑の雇用」によるキャリアアップの流れ

研修の体系

研修の種類	集合研修	実地（OJT）研修 （月表示:技術習得推進助成の上限） （日表示:指導費助成の上限）
トライアル雇用　林業就業希望者が、仕事や職場に合っているか試す3ヵ月間の就業。（本格就業前）		
本格採用前	—	（最大3ヵ月） （上限60日）
林業作業士（フォレストワーカー）研修 新しく林業の仕事を始めた方を対象。OJT研修や、集合研修を通じて、基本姿勢や基礎力を習得し、職務の能力向上を図ることで、一人前の現場技能者になる能力を身につけます。		
1年目	35日程度の座学と実習 林業作業の基本 【研修中に取得する安全講習など】 ●刈払機取扱作業者 ●伐木などの業務（チェーンソー作業） ●走行集材機械の運転業務　など	育成研修 （上限8日） 実践研修 （最大10ヵ月）（上限180日※） ※育成研修を含め、最大180日です。
2年目	25日程度の座学と実習 1年目の内容の確認・応用 【研修中に取得する安全講習など】 ●不整地運搬車運転技能講習 ●荷役運搬機械によるはい作業従事者 ●機械集材装置の運転業務 ●簡易架線集材装置の運転業務 ●伐木など機械の運転業務　など	（最大8ヵ月） （上限140日）
3年目	17日程度の座学と実習 基礎力の向上・ 大型機械を使用した林業作業	（最大8ヵ月） （上限140日）
現場管理責任者（フォレストリーダー）研修 作業班長候補者など経験を積み職務力がついてきた方を対象。判断力・指導力向上、現場作業管理などを学び、現場での管理・責任を担える能力を身につけます。		
5年以上	16日程度の座学と実習 林業作業の基本 【研修中に取得する安全講習など】 ●造林作業の作業指揮者 ●はい作業主任者 ●地山掘削および 土止め支保工作業主任者	—
統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）研修 複数班の統括など現場全体の管理責任能力を身につけたい方を対象。コミュニケーション能力向上、林業の社会的使命、企画・営業・販売などを学び、林業現場の統括管理責任を担える能力を身につけます。		
10年以上	10日程度の座学と実習 【研修中に取得する安全講習など】 ●安全推進者養成講習	—

出典:「緑の雇用」総合ウェブサイト

第一期「緑の雇用」（二〇〇三～〇五年）は、緊急雇用対策事業に従事した者を対象にした研修事業として開始された。対象者の継続採用を目的に、一年間を対象期間として技術力向上の研修機会を提供して、その間の人件費や研修費を雇用主に補助する仕組みである。この基本形は現在も変わらないが、各都道府県の研修実施機関による集合研修と、事業体内での基本作業に関わる指導のいわゆるOJT（On the Job Training）の両方を補助対象としたことが大きな特徴と言える。

新規雇用者を指導する者の人件費や現場作業に伴うチェーンソーや刈り払い機などの機械経費

を研修費用と認めて補助対象とするもので、事業体などの雇用主側にとっては新規雇用に伴う経営への助成という側面を持っており、雇用促進が強く意識された施策と言える。

第二期「緑の雇用」（二〇〇六～一〇年）での大きな変化は研修期間の長期化である。一年間だった研修期間を「基本研修（一年目）」「技術高度化研修（二年目）」「森林施業効率化研修（三年目）」と三年間にした。施策の方向性が「緊急」の雇用対策による林業への労働者の受け入れや初期教育の実施から、地域に定着して森林整備を担う質の高い労働者の確保へと変化したのである。OJTに関わる経費補助は縮小される傾向にあり、集合研修カリキュラムの高度化と資格取得制度により、事業体経営を後押しする姿勢となった。

「緑の雇用」が新規増を担う

第三期「緑の雇用」（二〇一一年～）は、農林水産省が策定した「森林・林業再生プラン」（二〇〇九年）で示された人材育成の体系に組み込まれて、その内容も大きく変化した。これまでの三年目までの研修は「林業作業士（フォレストワーカー、以下、FW）研修」となり、さらに五年目以上を対象とした「現場管理責任者（フォレストリーダー、以下、FL）研修」、一〇年目以上を対象とした「統括現場管理責任者（フォレストマネージャー、以下、FM）研修」が新たに導入された。研修内容の共通化も進み、人材育成という観点が明確になった。各段階の人材像は図2に示す通り、研修期間のさらなる長期化により、FW修了者に対して、将来のキャリア目標としてのFL・FMという具体像を提供することが意図されている。

これまでの「緑の雇用」の成果は図3で示すように二〇〇三年から一三年までに一万四三六四人が新規雇用時研修を修了した。年により差はあるが、事業実施年以前と比較するならば、新規雇用者の増加分は「緑の雇用」がおおむね担ってきたと言える。「緑の雇用」の対象者は林業就業経験二年未満に限定されており、林業現場の「若返り」についても「緑の雇用」を経由した就業者が大きく貢献していると言っていい。また、チェーンソーに代わり、最も危険な伐倒作業を担うハーベスタや、林道や土場などで、全木集材された材の枝払い、測尺、玉切りを連続して行うプロセッサなどの高性能林業機械が普及する中で、それらを操作可能な技能者の供給も重要な役割となっている。地球温暖化対策、公共事業の内容見直しや国産材市場の拡大という状況変化も大きいが、その外的要因を実際の雇用に反映させる施策として「緑の雇用」は一定の成果を上げたと評価できるだろう。

ただし、担い手確保という観点から言えば「緑の雇用」の大きな課題は定着率である。林野庁は「緑の雇用」の定着率を公表していないが、筆者がある県を調査した結果では、〇三年から一三年の間の通算の定着率は四割程度であり、初年度の〇三年の研修生は三割以下しか残っていなかった。研修開始後一年の定着率はおおむね七～八割と変化は少ないが、年を追うごとに離脱者が増加していく。この結果は多くの都道府県で大きく変わるものではないが、期ごとの研修体系や事業目的の変化もあり、定着率は改善傾向にある。

しかしながら、新規に参入した林業従事者が長期に定着するには所得水準など、さまざまな困難が存在している。他産業と比較すると、林業従事者は若いうちは家賃などの実質的な生活費用を考慮しても、同世代よりも少し良い程度の所得水準である場合が多い。

林業への就業定着に課題

林業は昇給に限界があり、他産業の従事者との給与格差は、年を重ねるごとに拡大していく傾向にある。さらに、山村部での生活に伴う大きな問題として、教育や医療の問題がある。結婚や子どもの成長に伴う通学や通院、本人の加齢による健康維持などで、これら生活上の不便さが大きな負担となる。また、人によっては遠方に住む親の介護といった問題も発生する。筆者が現地で調査した際も、子どもの小・中学校への通学はスクールバスなどで対応できても、高校へ進学するとなると家族で町への移住を選択したり、老親の介護で地元に戻らざるを得ないという生活の変化に伴う離職事例に出会うことがあった。これらの問題は事業者の経営努力や「緑の雇用」のみで全て解決できるわけではない。生活基盤の整備や社会福祉制度の充実も含めて、総合的な地域振興策と連携しながら適切な策を考慮していく必要がある。

林業の担い手について、高度成長期までは農家林家育成という政策方針もあり、雇用労働者の育成は強く意識されてこなかった。しかし、近年は雇用環境の悪化もあり、都市部で余剰となった労働者に対して「緑の雇用」は施策として林業への新規参入を後押しするものとなった。それを可能にした背景には国産材市場の活況と森林資源の

充実があるが、森林資源の保続を前提に、安全に効率化された現場作業の高度化が必須となる。そのためには、作業従事者から現場の責任者までを含めた技術力の向上が必要であり、「緑の雇用」の研修内容が新たな時代の要請に応え得るかについては、継続して考える必要があるだろう。

さらに重要なことは、各種統計から日本の人口が今後、大幅な減少に転じることが確実な点である。仮に、少子化対策の施策が奏功しても変化は数十年後であり、この間は生産年齢人口の割合が縮小していく。その点を考慮すると、都市部の余剰労働力を吸収する形で林業従事者数が「V字回復」を継続することは困難であろう。人口減少社会においては、旧来型の量的確保・定着率向上を至上命題としない新たな議論も必要となる。

図3　現場技能者として林業へ新規に就業した者（新規就業者）の推移

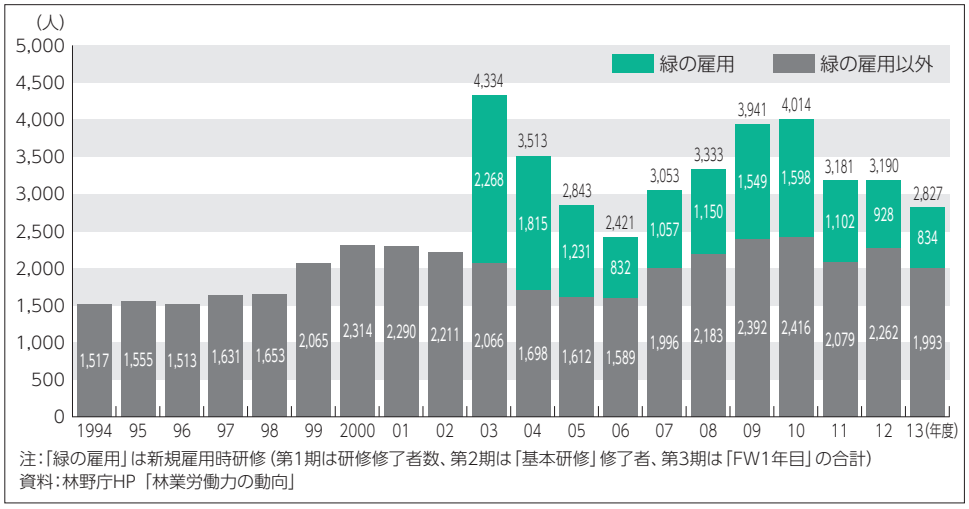

注：「緑の雇用」は新規雇用時研修（第1期は研修修了者数、第2期は「基本研修」修了者、第3期は「FW1年目」の合計）
資料：林野庁HP「林業労働力の動向」

林業体験で伝道者になる

筆者の提言として申し上げたい。若く自由な時代に山村で林業に従事した人間が都市に戻ることを「離脱」として、従事者、雇用者の双方にとって挫折のように考えるのが一般的であるが、山村での経験を広く持ち帰る「伝道者」という考え方はできないだろうか。例えば、年間一〇〇〇人以上を送り出す青年海外協力隊の多くの者は、セカンドキャリアとして一般企業などに就職して、その経験を日常業務や生活で活かしながら日本社会に還元している。それと同様に、林業での就業経験者が都市で別な職業に就きながら、ボランティアでの関わりを継続したり、生活状況が安定した後に山村に再び戻ったりもできる。さらに、高性能林業機械の普及による作業システムの改善は、彼らが一定の年齢に達した際にも林業に戻る可能性をゼロとはしていない。人口減少社会においては手段を選んでいる余裕はなく、担い手の多様な在り方を受容した上で、地域の森林資源を保続、活用する方策を考えるのが第一となる。今後は行政や事業者、大学などの教育研究機関も含めた関係者が協力して、状況を改善する努力が必要である。例えば、鹿児島大学では演習林をフィールドに二〇〇七年から林業技術者の社会人学び直しプログラムを開講しており、九州を中心に一五〇人近い修了者を輩出している。大学での学びが彼らのキャリアアップにつながり、林業という仕事を前向きに考える機会としていきたい。関係者がそれぞれの立場でできることがあり、国費を投じて育成された人材が長く林業に関わる方法を考えるべきであろう。

それは定着という形での継続だけが唯一の選択ではなく、将来的な復帰を考慮してもいい。そのためには、国民生活のための木材供給や森林の公益的機能の維持・増進などに労働力が、どの時点にどの程度必要で、それに対してどの担い手がどの程度対応できるのかを根本から議論する必要がある。他産業と同様に林業はあくまで生業の一つで、その有り様はさまざまである。本稿では雇用労働者を中心に論じたが、地元に生まれ育った農家林家が副業的に行う林業もある。また、大規模な集約化施業でビジネスとして勝負したい起業者、家業としての林業を継続させたい者、人生の一ステージを山村で過ごしたい若者、「定年帰林」する者、その他にも想定される担い手はさまざまである。

森林・林業経営の未来の姿は担い手の数だけ存在すると言ってもいいし、その多様性こそが人口減少や各種の外的要因に負けないしなやかさの基盤となる。担い手像が多様化する中で「緑の雇用」で実施している初期研修への投資は、新規労働者の技量向上、安全確保や生活安定による人づくりを通した新たな社会基盤の整備の一環として位置付けることも可能となろう。

安全、おいしさ、見た目などの品質面で国産支持

―2015年度上半期 消費者動向調査―

消費者の食の志向はどのように変化しているのか、最近の食料・農業をめぐる情勢の変化の中で消費者の食料・農業に対する意識・意向はどうなっているのか。昨年7月に実施した消費者動向調査の結果について、そのポイントをご紹介します。

消費者の食や農林水産に関する意識・意向を把握するため、日本公庫では、毎年二回、消費者動向調査を実施しています。

二〇一五年度上半期では、毎回実施している「食に関する志向」のほか、特別調査として、現在、生産・利用の拡大が推進されている「飼料用米で育てた畜産物に関する消費者の意識・意向」を調査しましたので、その概要をご紹介します。

食に関する志向

「経済性志向」が大きく上昇

現在の食に関する志向では、「健康志向」が四一・〇%となりました(図1)。これは、前回調査(二〇一五年一月実施)から四・四ポイント減少したものの、二〇一〇年一二月調査から一〇期連続で最多の回答となっています。一方、「経済性志向」が三八・四%となり、前回調査から六・〇ポイントも上昇しています。

昨年四月以降、食料品をはじめとする消費者物価が上昇傾向にあり、食費をなるべく節約したいという消費者の意向が高まっている結果であることが考えられます。

食料品を購入するとき、あるいは外食するときに、国産かどうかを気にかけるか聞いたところ、「気にかける」とする割合は、購入するときは、前回調査より〇・四%上昇し八〇・〇%、外食するときは同値で三九・一%となりました。(図2)。経年的に見ると、国産であることを気にかける傾向が高まっていることが分かります。

また、国産食品(国産原料の食品)に対する「安全面」「おいしさ」「見た目」のイメージについて聞いたところ、国産食品は「安全である」「おいしい」「色・形がよい」とする割合が、七二・八%、六五・八%、四八・九%となりました。いずれも二〇〇九年七月の本設問開始以降、最高値であり、これら品質面で国産品が支持されていることが顕著となりました(図3)。

輸入品と比べ、どのくらいの価格レベルまでなら国産品を選ぶか、いわゆる価格許容度を聞いたところ、「割高でも国産品を選ぶ」が、前回調査(六四・〇%)をわずかながら上回り六四・一%となりました(図4)。これは、〇八年五月調査(六四・七%)に次いで、過去二番目に高い割合となっています。

飼料用米で育てた畜産物に関する意向

約九割が購入に意欲

「輸入穀物の代わりに国産の飼料用米を家畜に与える取組」を知っているかどうか聞いたところ、「知っている」は、三〇・九%に留まる結果となりました(図5)。飼料用米の取り組みに対する消費者の認知度はいまだ低いことが分かりました。

次に、このような飼料用米の取り組みについて、「どのような効果が期待できると感じるか」を聞いたところ、飼料用米の生産を通じた「農地の維持」が二四・九%で最多となりました(図6)。

次は、輸入飼料ではなく、国産の米を餌として畜産物が生産されるために「安全に感じる」で二三・一%となりました。

「飼料用米で育てた畜産物の今後の購入意欲」を聞いたところ、「購入したい」とする回答が八七・四%となりました(図7)。おおよそ九割と多くの消費者に購入意欲があるということが分かりました。購入経験者からは、「飼料用米」という国産の飼料で畜産物が生産されることにより、「安全である」という印象や、「おいしく」感じるといった意見もありました。

今後の飼料用米の取り組みの拡大に向けて、期待が持てる結果となりました。

続いて、飼料用米で育てた畜産物などについて、従来品に対し、どの程度割高でも購入するか価格許容度について聞いたところ、「割高でも購入したい」が各品目で五割程

図1　現在の食の志向（上位）の推移（2つまで回答）

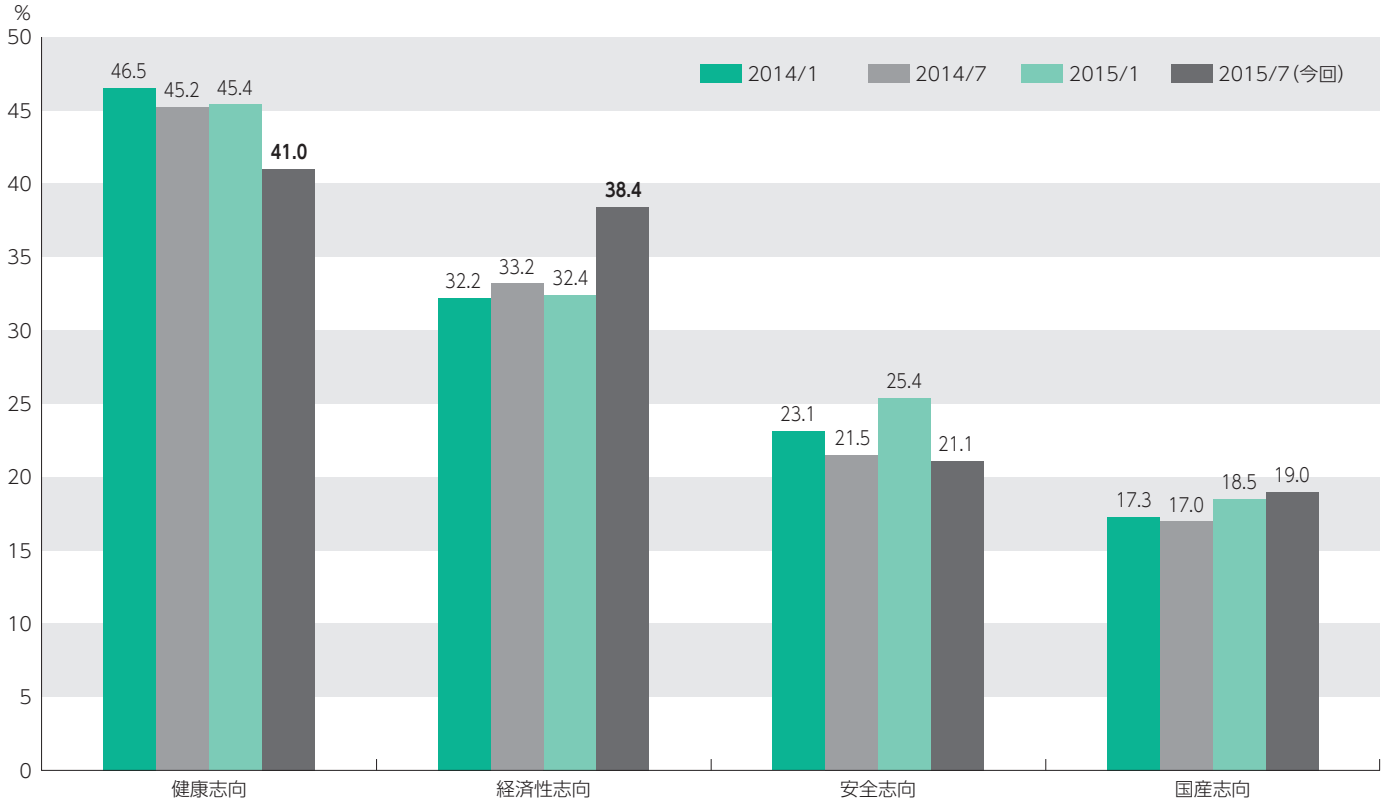

図2　食料品を購入するとき、あるいは外食するときに、国産かどうか気にかけるか

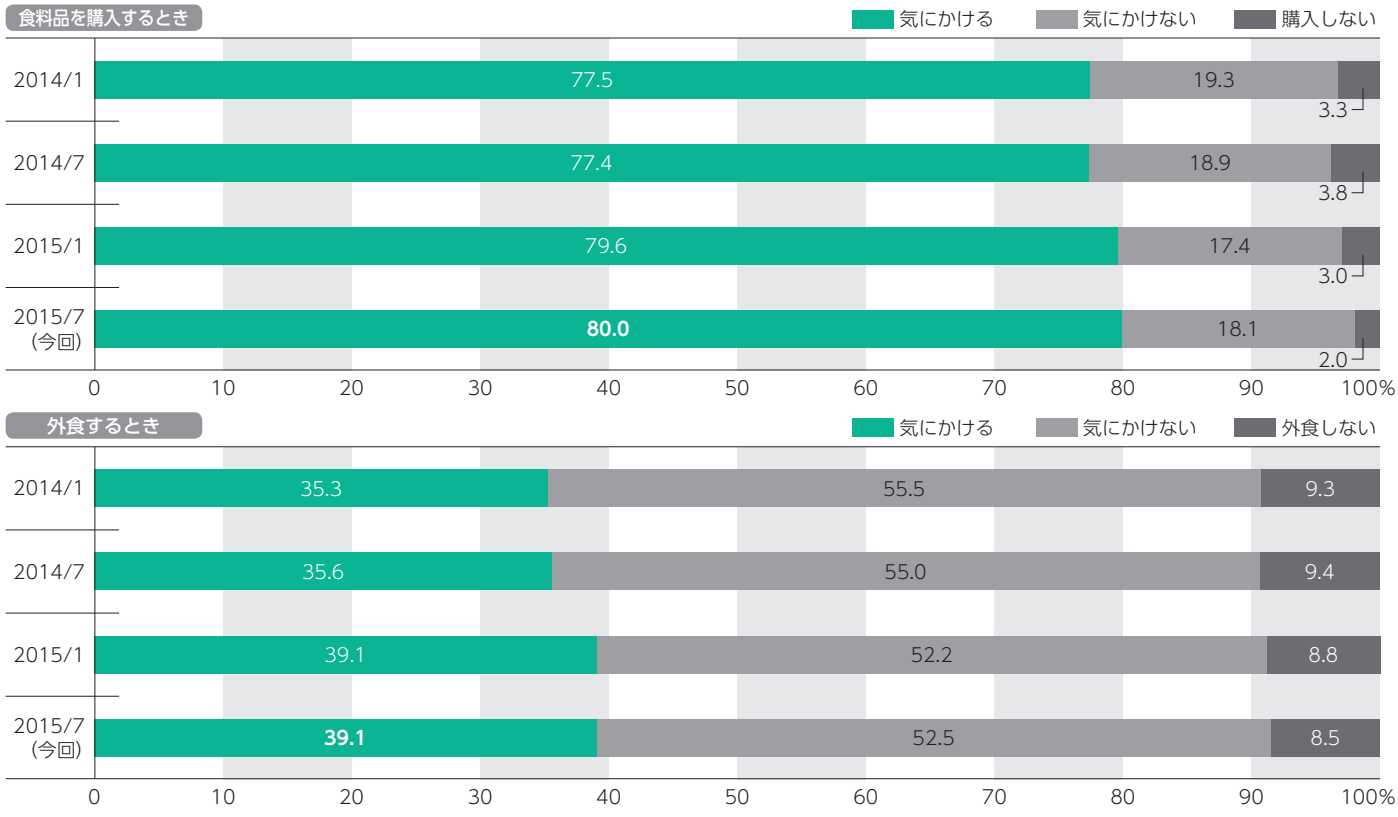

度となりました（図8）。

一方で、「購入したい」とする価格帯は、従来品と「同等」および従来品よりも「一割高」までとする回答が、全品目で八割程度を占めています。

図7の「購入したい」とする回答のうち、最も多い回答が「価格次第では購入したい」（四二・七％）であることと併せて考えると、今後、飼料用米で育てた畜産物を定着させていくためには、従来品と同等か一割高程度での価格設定を目指すことが望ましいと考えられます。

その他、今回の調査では、消費者が食品を購入する際、安全性について何を判断基準としているのかなどのアンケート調査も実施しています。その内容や今回ご紹介した内容の公表資料などにつきましては、当公庫ホームページに掲載しております。

（http://www.jfc.go.jp/n/findings/investigate.html#sec04）

（情報企画部　大竹　匡巳）

［調査概要］

●調査対象：全国の二〇～七〇歳代の男女二〇〇〇人（男女各一〇〇〇人）

●実施時期：二〇一五年七月一日～一五日

●調査方法：インターネットによるアンケート

注：図については、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

図3　国産食品（国産原料の食品）に対するイメージ

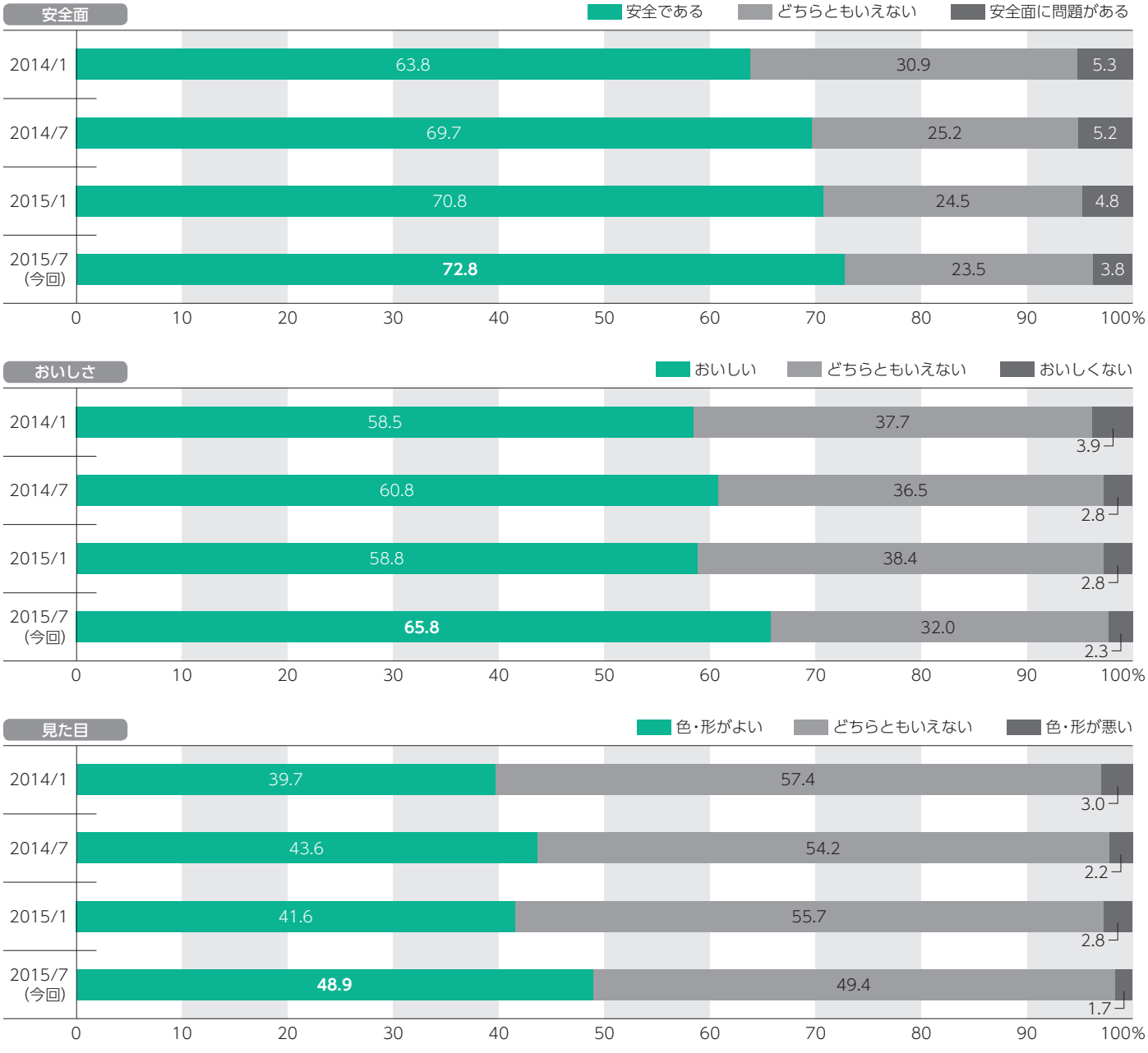

図4　国産食品の輸入食品に対する価格許容度

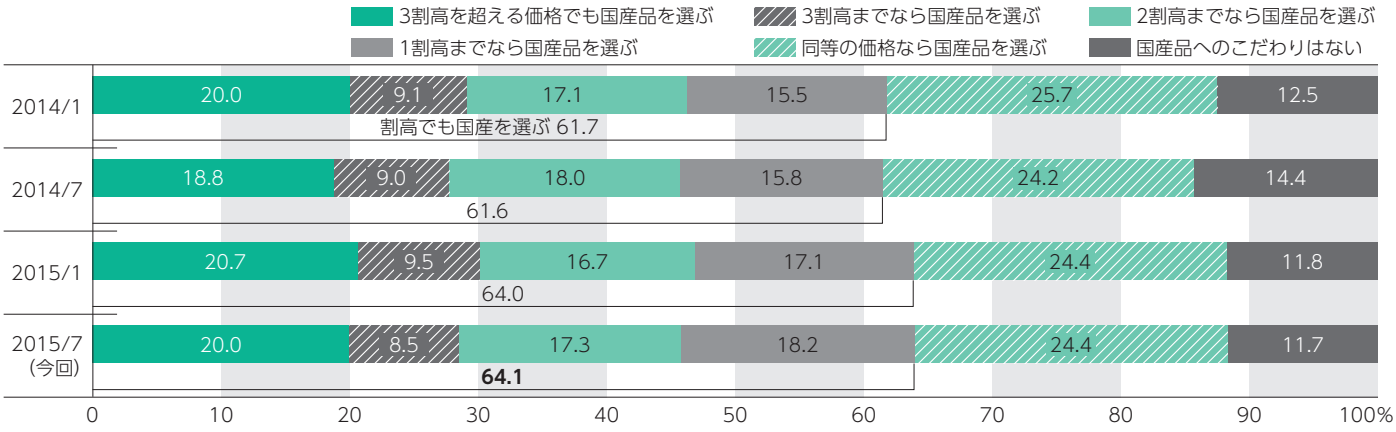

図5　「輸入穀物の代わりに国産飼料用米を家畜に与える取組」に対する認知度

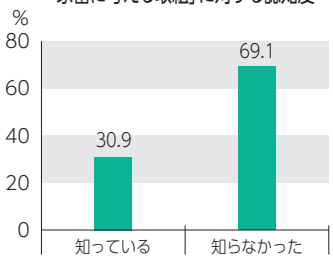

図6　家畜の飼料に国産の米を利用する取り組みにより、どのような効果が期待できると感じるか

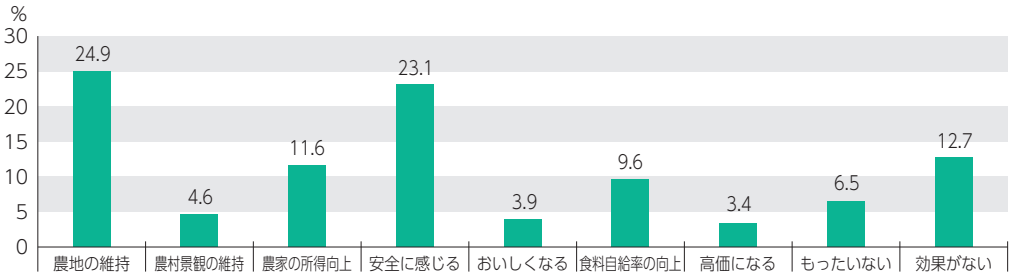

図7　飼料用米で育てた畜産物の今後の購入意欲

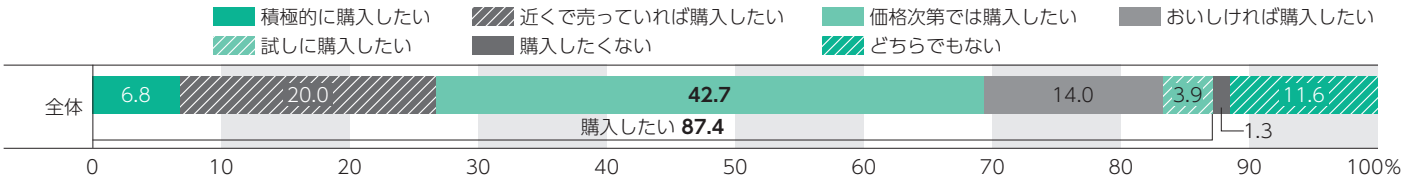

図8　飼料用米で育てた畜産物や加工品の従来品に対する価格許容度

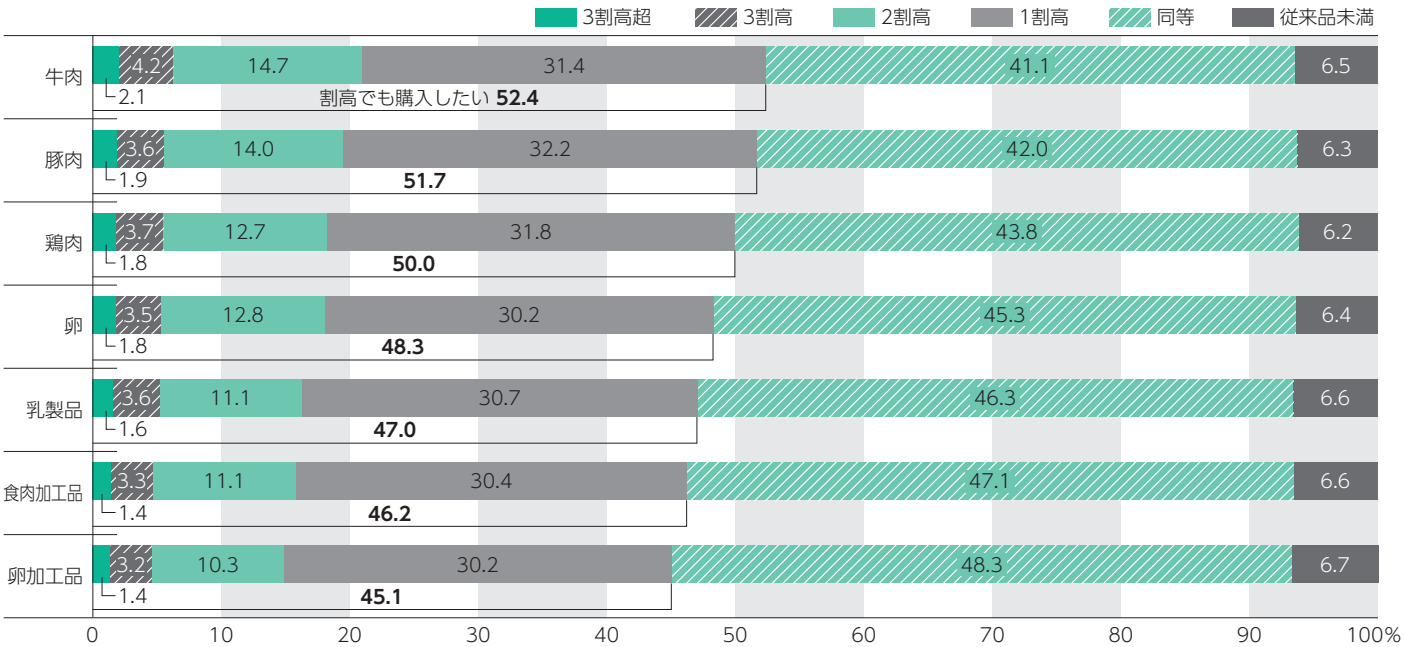

のこぎりとはしごを抱えて
祖父が山に入る姿を
子どもの頃によく見かけた
同じ林業の道を歩む
祖父の枝打ちは見事です

農と食の邂逅

齋藤 朱里 さん

栃木県大田原市
大田原市森林組合 事業課 技師補

木材自由化の一九六四年以降、日本の林業は退潮し、山の荒廃が進む。今、環境保全の観点から世界的に伐採制限を行い、他方わが国では、国産材が売れごろの成長期を迎える。林業に一条の光が差し込みつつある。

P19：口数こそ多くないが、山や森への熱い想いが全身から伝わってくる　P20：山に入ると軽やかに傾斜を駆け上っていった（右上）傾斜での作業は過酷。石などの障害物は当たり前、蜂に刺される被害もある（右下右）　年輪を重ねた木材にも適正価格が付かない（右下左）「きちっと手入れし、大田原の山を後世に引き継いでいきたい」と語る朱里さん。木材が取引される木材共販所にて（左）

祖父の思い受け継ぎ山の世界へ

「地元の山を守りたい」と林業の世界に飛び込んだ女性がいる。大田原市森林組合の齋藤朱里（あかり）さん（二六歳）だ。

日本は一九六四年に木材の輸入を自由化し、国内自給率は三割弱にすぎない。輸入のあおりを受けて、国産木材は費用に見合う価格が付かないため、林業で生計を立てる人が減り山の手入れもままならず、森林が荒れてしまった。

しかし、朱里さんはこの厳しい世界に入ることに迷いがなかったという。イチゴ生産農家に生まれ、好きだった植物を学ぶか、保育士になろうか迷った末、東京農業大学短期大学部に進み、造園について勉強した。授業では日本の森林事情についても学んだ。「人の手が入らず、荒れた森林が増えている」――。足元にある日本の森林問題が頭から離れず、徐々に山について知りたいという意欲が高まった。

朱里さんには祖父、基夫さんがいた。子どもの頃、気付くと基夫さんはのこぎりとはしごを抱えて出掛けていった。そのとき祖父が山で枝打ちや下刈りをしていたと知ったのは短大に入ってからのことだった。こまめに山の管理をする祖父の姿とは裏腹に、日本の森林は荒れつつある。朱里さんは、この状況を見逃すことができなくなった。短大卒業後、宇都宮大学森林科学科に編入し、本格的に森林について学び始めた。

編入前から大田原市森林組合への入組を考えていた。基夫さんに伴われて大学三年の冬に組合長の須藤義朗さんの自宅を訪れ、働きたいとの意思を伝えた。それから数カ月間、何の音沙汰もなかった。須藤さんは「専門職として働きたいという女性は彼女が初めてで、危ない仕事もあるし、トイレの問題など心配の方が先にたった」と振り返る。

吉報を期待しつつ、並行して就職活動をしていた朱里さんに、ついに採用の連絡があった。程なくして、基夫さんは亡くなった。入組後、朱里さんは基夫さんが手入れしていた山に入った。「ヒノキの枝打ちがしっかりされていて、よくここまでやったなと思いました」。生前、基夫さんと山についてじっくり話す機会はなかったというが、天国でこの言葉を聞いた基夫さんは目を細めているに違いない。

徐々に見えてきた課題

大田原市森林組合が管轄する杉やヒノキなどが植えられた森林は約八〇〇〇ヘクタール。組合は、高齢化や副業などで山の管理ができなくなった組合員に替わって作業を行う。事業課は山に入って植え付けや下刈り、伐採などの作業をする技能職員と、作業計画を立て技能職員に指示をする職員に分けられる。朱里さんは六人いる職員の末っ子だ。補助金の申請など事務所での仕事が多いが、作業をする山とそうでない山の境界を確認したり、測量して作業する面積を確定するために現場にも出向く。「教わるばかりの毎日です」と謙虚に

話すが、勤務してから間もなく三年がたち、課題もしっかり把握している。

それは、山の仕事は収入が不安定である点だ。現場で働く技能職員は雨が降ると仕事がなく、給与体系も日給制で、収入に響く。技能職員には二〇代の若手もいるが、危険な仕事でもあり、離職につながりやすい。

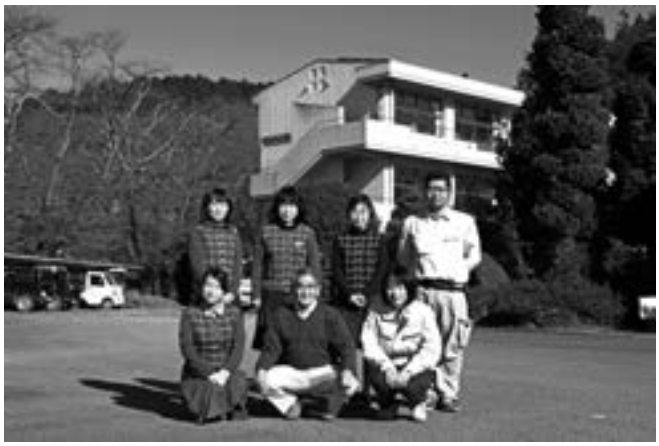
須藤義朗組合長を囲む大田原市森林組合の職員の皆さん（一部）。事務所を預かる女性職員たちも朱里さんを温かくサポートしている

もう一つは、木材の販売だけで生計が成り立たないという根本的な問題。高度経済成長期まで、杉の木を一本売れば、家が一戸建つというほど高い価値があったが、今では四〇年育てた杉が一本一〇〇〇円にもならない、という話を筆者もよく耳にする。組合が間伐材を切り出して販売しても、経費と相殺され、所有者には補助金を足してもわずかな額が還元される程度。植え付けや下刈り作業に至っては、所有者の持ち出しとなる。お金を掛けて手入れをするなら放っておいた方がいいと、ますます山への関心が薄れ、自分の山がどこにあるかも分からない所有者も多い。

朱里さんは課題を嘆くだけではなく、自身で答えを見つけようとしている。「雨の日にもできる仕事をいかに確保するかが大事だと思います」。若手の離職についても「若い担い手を育てていく仕組みを全体でつくっていく必要があります。ベテランの職人からすれば頼りないかもしれませんが、技術を身に付けるまでには時間がかかります。若い人は気力と忍耐力を持つことも大切です」。職人気質が色濃く残る世界にあって、ベテランと若手をどうつなげていくか、朱里さんはその橋渡しをしたいと考えている。

女子力活かし情報発信したい

現在、木材販売は希望の光が差し込んでいるという。大田原市森林組合がコンサルティングを仰いでいる矢島経営経済研究所の矢島洋一さんは「開発途上国を中心に、環境保全のため伐採が制限されている一方で、日本は六〇～七〇年前に植えた『売れごろ』の木材がたくさんある。輸出も含め販路開拓すれば日本の林業は大きく変わる」と言う。矢島さんは技能職員の作業標準書作りや能力評価システムを指導しており、朱里さんも関わっている。さらに朱里さんが力を入れたいことは情報発信だ。大学時代には、同じ学科の女性五人で、「林業女子会@栃木」という組織を立ち上げ、お茶を飲みながら一般の人と森について語る「林（りん）カフェ」などを開催した。林業女子会は京都府で始まり、今では静岡県や岐阜県など全国に組織がある。それだけ林業に魅了された女性が増えている証拠だ。共に活動した四人は林業関係の仕事や研究を続けている。「みんな、森を守ろうという使命感みたいなものを持っています」。森や山の魅力を広く知ってもらう活動にも参加している。「とち木異業種連携女子会」（仮称）のメンバーとして林業関係者や主婦、行政など交えて、今後、現場見学や勉強会を開催し、栃木県の木材のPRをしていく予定である。

木というと家や家具の材料を思い浮かべるが「森は水を蓄えて浄化することから、『緑のダム』と言われます。キノコや木の実、山菜など山の幸もあるし、子どもたちの学習の場所にもなる。森林浴での癒やし効果もあるし、落ち葉は堆肥の原料になります」と目を輝かせて教えてくれた。確かに、山からこれほど恩恵を受けているのに私たちはあまりにも無関心だ。山と私たちの暮らしの関係について情報発信する女性が増えれば、山の活かし方も変わっていくかもしれない。朱里さんは今、植え付けや間伐といった施業の方針を立てたり、事業収支を含めた森林の活かし方を所有者に提案する「森林施業プランナー」を目指し、勉強を続けている。

（青山 浩子／文　河野 千年／撮影）

大田原市森林組合 URL…http://www.jf-ohtawara.or.jp/

Forum Essay
フォーラムエッセイ

パーティーの主役たち

声楽家
西口 彰子

にしぐち あきこ
栃木県出身。東京藝術大学卒業後、2009年に渡米。マネス音楽院修士課程卒業後、ベルリン、ミラノにて活動。ニューヨークやドイツの数々のコンクールで入賞。ドイツ、ジルベスターコンサートでラインラント＝プファルツ州立フィルハーモニー管弦楽団と共演。15年夏より日本でも活躍中。公式HP：http://akiko-nishiguchi.net/

ニューヨーク、ベルリン、ミラノと、歌手として武者修行の六年間、孤独になりがちな海外生活で、私が多くの人と出会えたのはパーティーやディナーでした。

音楽院に通っていたアメリカでは、食べることよりも、話すことが目的のホームパーティーがよく企画されました。基本的に食事はなく、ひたすらお酒を飲み続けながら、相手を変え、話題を変え、夜通し話し続けます。自分以外は全員アメリカ人、なんて時は結構しんどかったのですが、生きた文化や、同世代の人が日ごろ何を考えているのかを知る貴重な機会でした。食事が出る時は「ディナー・パーティー」というお知らせになるようですが、留学当初は「いつお料理が出てくるのだろう」とおなかを空かせていたものです。

ドイツ人にとってビールは欠かせません。ビールは食事の一部ですから自然と料理もビールに合うものになって、ビアガーデンやビアホールで、みんなでワイワイ盛り上がりますが、お家に集まる場合は、家族や親しい友人のみの小規模なディナーが一般的です。というのも、一日の中で主な食事はランチなので、夜は火を通さなくても済む、ハムやチーズをパンに挟むような軽い食事をします。また、コンクールでお世話になったワインの醸造で有名なノイシュタットのご家庭では、ご近所同士でランチやお茶に招待し合ったり、夜はワインバーで待ち合わせて歌いながらお酒を飲んだりと、食事やお酒を通した交流がとても盛んでした。

イタリアでも小規模なディナー・パーティーが主流です。家族のイベントに親戚中が集まって、マンマがフルコースを振る舞う、というのも家族の絆の深いイタリアならではでしょうね。若い世代はピッツェリアに集まって、その後はディスコに行くのが一般的です。

海外に暮らしていると、日本人の食事に対する思い入れの深さに驚きます。「鍋パーティー」や「餃子パーティー」など、食べ物が主役のパーティーが企画され、人が集う時、そこには必ず場を盛り上げてくれるお料理があるのです。

私の中でも、幼い頃からの楽しかった思い出は、いつも食事と結びついています。

承継前に無理な規模拡大

千葉県南房総市の国道四一〇号線から沢沿いに五分ほど坂道を車で登ると、急に見晴らしがよくなり、二棟の畜舎が見えてきた。道は行き止まり。四トンの飼料トラックがぎりぎりたどり着けるような急斜面の土地で、御子神正義さん（五二歳）はF1（交雑種）を中心に二八〇頭の肉用牛肥育をしている。

「幼い頃は小さな棚田を雨水で耕す零細な農家でした。小学校低学年の時に、父がホルスタインの肥育を始めたのが畜産の最初です」

南房総市の一帯は古くから酪農の地として知られ、多くの農家が乳牛を飼っていた。そこで、父は酪農家から雄子牛を仕入れ、少しずつ規模拡大を進めた。

御子神さんは日本獣医畜産大学（現、日本獣医生命科学大学）で畜産経営学を学び、一九八六年、二三歳で家業に参加した。しかしその時、最大の試練が待っていた。

「無理な規模拡大で資金が追い付かず、一五〇頭規模の施設に二三頭しか子牛がいませんでした。父は、返済のために子牛を売っていたのです。就農時の数カ月後にはまとまった融資の返済があったので、私はすぐに資金手当のために走り回りました」

地元の農協からは「今の経営状況で融資は難しい」と断られ、ようやく地銀で千葉県の農業後継者育成事業による低利融資を受けることができた。「本当に綱渡りでした」と御子神さんは振り返るが、新たな融資を元手に頭数を増やした。資金を効率的に利用するため、生後一カ月の子牛を買って六カ月間飼育し、肥育素牛まで仕上げ市場へ出す短期回転操業を採用した。少しずつ返済し、最初の経営危機を乗り切った。

利益率高いF1肥育に

その後、一九九八年から利益率が高いF1肥育に順次切り替えていった。

千葉市内の千葉家畜市場で割安な子牛を購入し、牛舎を清潔に保つなどきちっとした管理と低コストを徹底することで、安定した利益を目指すのが御子神さんの基本。割安な子牛を購入するのは、背伸びして高い子牛を買うと、リスクが大きくなると考えるからだ。

血統はあまり重視しないが、市場には、必ず足を運び自身の目で見て確かめる。コストの多くを占める

手入れの行き届いた牛舎に立つ御子神 正義さん

経営紹介

就農時から続ける飼育データベース
データベースが経営の根幹

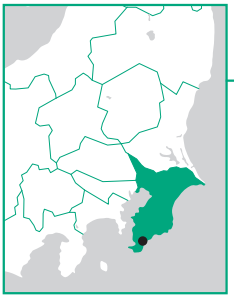

千葉県南房総市

株式会社御子神畜産

設立●2008年
代表取締役●御子神 正義
資本金●3,300万円
事業内容●肉用牛（F1）肥育

配合飼料は、支払期限を守ることや購入量の予約などでメーカーや代理店の信用を得て、価格を低く抑える努力をしている。

さらに、御子神さんの強い武器になっているのは、就農以来二九年間継続してきた牛の飼育データベースだ。

これまでに飼育した四〇〇〇頭の牛の個体管理情報を全て数値として入力、蓄積しているのだ。蓄積しているのは、個体ごとの血統、性別、肥育日数、原価、一日当たり増体重、出荷予定日、販売単価などのデータである。

市販の畜産用に開発されたソフトを使うのではなく、データベースソフトを使い、自分専用に設計した。このデータベースで一頭ごとの飼育成績を分析し販売計画など経営に活用する。

生産規模は大きくないがこうした堅実な経営で順調な成長軌道に乗った御子神さんを、再び試練が直撃する。

再度の試練に直面

二〇〇一年九月、国内で牛海綿状脳症（BSE）が発生した。

「BSE検査に手間がかかり、牛を売ろうにも売れない状態になりました。無理やり頼んで枝肉処理してもらっても、一キログラムに五〇円や一〇〇円といった値しか付かないのです。それでもいつまでも牛舎に置くわけにもいかず、泣く泣く出荷しました」

売り上げが激減し、再び資金手当が必要となった。BSE対策の緊急資金を農協から一〇〇〇万円借りて、当座の危機を乗り切った。しかし、短期資金だったため、返済に間に合うように出荷できる牛が仕上がっておらず資金繰りに窮した。頼みにした地銀の融資は、限度上限に達していた。

「いずれ牛肉の風評被害の補てんがなされることは分かっていたので、資金の借り入れさえできれば経営を続けられる見通しはありました。しかし、当時は金融機関の貸しはがしが問題になっており、追加の借り入れは難しかったのです」

この時に、農林漁業金融公庫（当時）からスーパーL資金を借りることができたことが経営の大きな転機になった。

「まとまった資金を長い期間で借りられ、長期的な視点で経営を行えるようになりました。肉牛経営は資金を長く寝かせる必要があり、しかも子牛、枝肉、飼料の価格がばらばらに動きます。短期資金だとなかなか対応できないのです」

二度の危機を経て、御子神さんは経営のリスクを強く意識するようになった。

出前授業で若者激励

御子神さんはスーパーL資金を借りる前に認定農業者となり、二〇〇八年には経営を法人化し株式会社にした。

「肉用牛は評価の不安定な資産です。将来、後継者に引き継ぐ際の資産評価により納税額が変わることを税理士に相談したところ、個人経営ではなく法人化して、牛を会社の資産にすることを勧められ、決断しました」

法人化の利点として御子神さんは経営管理の徹底、対外信用力の向上、人材確保、税制優遇、制度資金の利用などがあったと説明する。

近年、子牛価格は高騰しているがF1の枝肉価格も高水準で推移しているため、利益を出している。だが、何らかの理由で枝肉価格が下落すれば、経営が圧迫される事態になるだろうと御子神さんは考えた。そこで、リスク低減のためにも、経営の多角化と牛肉のブランド化に力を注いでいる。

かつて棚田だった場所にサカキなどの花木を植え、地元市場に販売を始めた。また、一四年、県内の肉牛生産者の同志で「せんば牛グループ」（会長：小渕義徳氏）を立ち上げ、千葉に由来した名称の「せんば牛」ブランドを構築。飼料にアミノ酸やビタミンが豊富なビール酵母や、ローズマリーなどのハーブを加え、肉質の向上を図っている。このせんば牛を、東京食肉市場などでPRしている。

日本公庫千葉支店では農業経営と金融の関わりを知ってもらうことを目的として、県内の高校で出前授業を行っている。昨年一月に行われた授業では、御子神さんが壇上に立った。

御子神さんは、自らの経営者としての歩みを率直に語り、さらには企業秘密であるデータベースの中身も披露してデータ管理の重要性を強調。そして、誠実さを持って農業経営をすれば、きちんと結果が出ることを生徒に伝えた。

「しかし一番大切なのは自分の心の中の夢とそれをかなえようとする努力です。ぜひ日本の農業をどんどん元気にしてください」と最後にエールを送った。

（農業ジャーナリスト　山田　優）

日本産・原木乾しいたけをすすめる会

小川 武廣

（八七歳）

●おがわ たけひろ●
一九二八年奈良県生まれ。京都大学農学部林学科卒業。林野庁に二五年間勤務し、その間に農林水産航空協会や群馬県に五年半出向。その後、日本椎茸農業協同組合連合会常務理事、会長を経て、二〇一一年に退職し顧問となる。著書「乾しいたけ千年の歴史をひもとく」『乾しいたけの今日・明日』『続乾しいたけの今日・明日』『蘇れ乾しいたけ』『みどりの世界へようこそ』など。論文「山村・明日への道」「地方創生の視点」「文明の課題」など。

わが国の食生活は長い間、ご飯に一汁一菜か二菜に漬物といった質素なもので、肉や魚、伝統食品など高価な食材を使う料理は盆、正月といった祭事などの「はれの日」のごちそうで普段、口にすることはあまりなかった。

食に変化が出始めるのは、一九五五年以降である。高度経済成長期に入ると生活水準の向上で食の洋風化が始まり、さらに七〇年ごろからファミリーレストランが登場して外食化が広がった。その後、家庭内食は半調理・調理済み食品など簡便化食品が続々と入り込み、すっかり様変わりした。

食のトレンドは「豊食」から「飽食」へ、さらに「崩食」へと進んでいる。こうした中で人間らしい本来の食生活に立ち返ろうという動きも出てきている。

イタリアでは八六年に消費者へ伝統的な食材や味の教育を進めることなどを狙いとした「スローフード」運動が始まり、アメリカでは九八年に健康と持続可能性のある社会生活を重視する「ロハス」が唱えられた。

これらの運動が世界中の共感を生んで広がり、食の崩壊への危機感を募らせていたわが国にも大きな影響を与え、二〇〇五年に「食育基本法」が制定された。国民全体が健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を、国を挙げて強く推し進めていこうとしている。

食の洋風化や外食化、簡便化など食生活の変貌は、食材の供給サイドに激震を走らせ、加えて海外から輸入食品が激増したことで、在来食品は大きな打撃を受けている。

米の消費量は五〇年前に比べると半減し、しょうゆやみその消費量も近年、かなり落ちてきている。乾しいたけ、かんぴょう、高野豆腐などの伝統食品はさらに深刻で、消費が大きく減ってしまった。国産野菜の消費も減少傾向で、現在は輸入野菜の消費が増えている。

消費が伸びたのは肉類や乳製品であるが、輸入食品の増加が目覚ましく、生鮮キノコ類もまた大きく

消費者の心を捉えなければ食の明日はない
生産者視点から消費者視点へ

伸びている。しかし、これらの食品も近年、頭打ち傾向にあり、人々の食生活はこれからも変化していくに違いない。

市場には食品が満ちあふれており、輸入食品も増加している。消費者はより取り見取りで、欲しい物しか手に取らず、食品は魅力を失えば、衰退の一途をたどるしかない。主食はまだそれでもなくなることはないが、嗜好食品は姿を消してしまう恐れもある。

今から四〇年も前に、アメリカの経済学者ピーター・ドラッカーはすでに顧客（消費者）中心主義を唱えており、「顧客は誰か」「顧客にとっての価値は何か」を企業経営者に問い掛け、顧客ニーズを深く理解し、それを完璧に満たす製品を生み出すことが最も重要だと指摘すると同時に、企業、また商品はプロダクトアウト・マーケットイン（生産者視点から消費者視点へ）に発想を転換しなければ、時代から取り残される、と説いている。

わが国では、それよりずっと前の江戸中期、近江の麻布商であった中村治兵衛が「買い手良し、世間良し、売り手良し」と「三方良し」を説き、生産者は最後に利益をもらう心掛けが大事である、ということを教えている。

また、パソコンのアップル社を立ち上げ巨万の富を築いたスティーブ・ジョブズは異性の口説き方で名言を残している。

「ライバルが一〇本のバラを贈ったら、君は一五本贈るかい？そう思った時点で君の負けだよ。ライバルが何をしようが関係ない。彼女が望むことを見極めるのが肝心なのだ」

「顧客にとっての価値」が全てで、それは取りも直さず消費者を引き付ける魅力ということにほかならない。

時代は、食の本来的機能の「栄養・嗜好・保健」を求めており、食品はこれらを踏まえた有形、無形の付加価値化へ全力を尽くさなければ、生き残り自体が難しい。

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉の合意を受け、国は農業の競争力強化策に「担い手の育成」「農地の集積」「六次化など農産物の付加価値化」を挙げているが、先人の教えを今一度、よくかみしめるべきだろう。

シリーズ　変革は人にあり

北岡幸一さん

国内最大のチップメーカー、全国で展開
台湾や韓国への輸出にも意欲的な姿勢

高知県
丸和林業株式会社

高知県を拠点とする国内最大の木材チップメーカー。全国一二社、二〇工場を傘下に置き、グループで生産展開している。製紙会社向けのチップ生産が主力。

最近は再生可能エネルギーの関連で、木質バイオマス発電の燃料用チップの需要が増え、供給力を増している。台湾や韓国への木材輸出にも意欲的である。

総合グリーン・カンパニー

――自らを「総合グリーン・カンパニー」と位置付けておられますね。

北岡　創業者である祖父の北岡寅太郎は丸和林業を「山の掃除屋さん」と称し、山で伐採した木材のうち不要になった廃材も含めて、山には何も残さず一本の木も無駄なく有効に活用して山をきれいにすることを目指していました。これは今も変わらない経営理念で、私は自社を現代流に「総合グリーン・カンパニー」と称したのです。

――あらゆる木材ビジネスを展開するという意味からですか。

北岡　そうです。森林資源のうち、良質材は製材会社向けに丸太で販売し、低質材は建築集成材の原料やパルプ材として木材チップに加工して販売します。

また、解体材や廃材は製紙用の木材チップやバイオマス燃料に、樹皮や木くずは有機肥料用の原料やバイオマス燃料に、もっと細かいおがくずはキノコ栽培用にと、文字通り無駄なく全てを活用しています。

――岩手県から沖縄県まで主要地域にグループ会社をつくり、合計一二社を統括しておられる？

北岡　製紙会社向けの木材チップ生産が主力事業のため、全国に点在する製紙工場に生産や物流面ですぐに対応するには、それぞれの地域にグループ会社をつくった方がいいだろう、という経営判断からです。私が今、それらを統括しています。

三一歳でグループの代表

――三一歳の若さで三代目社長になられ、当初は苦労も多かったのではないですか。

北岡　当時、私は取締役として経営に携わっていましたが、二代目の父親が病気を患い、療養の長期化を懸念して突然、辞任を表明したのです。後継者選びで一時は大変でした。

――最終的には経営を引き受けた？

北岡　丸和林業は同族経営ではないのですが、父親が辞任した後、他の役員の方々から「お前が適任だ」と言われ、悩んだ末に引き受けました。

全体の経営方針を決めるグループ常任役員会が最高意志決定機関としてバックアップしてくれる、というので、あとは若さをぶつけてみようと腹をくくり、二〇〇九年から代表取締役に就いたのです。

――今はグループ内八社の社長として経営を見ているのですね。

北岡　私は現場重視の経営方針のため、八社を丹念に見て回っています。例えば、島根県にある山陰丸和林業株式会社一つとっても、生産工場が五府県七カ所あり、販路も広域ですので目が離せません。

――と言いますと？

Profile

きたおか こういち

一九七六年高知県生まれ。三九歳。関東学院大学卒業後に王子製紙株式会社の関連企業である王子通商株式会社に入社。二〇〇四年に丸和林業に入社し、取締役を経て、〇九年に祖父の北岡寅太郎、実父の北岡浩に次いで三代目の代表取締役に就任。現在は全国展開する丸和林業グループ一二社のうち八社の代表取締役を兼務。妻と一男一女。

Data

丸和林業株式会社

高知県高知市本社。北岡幸一代表取締役。一九五一年に資本金一〇〇万円で設立。その後、増資を続け、現在は一〇〇〇万円。木材チップの製造販売、建築用材の販売、木材伐出・造林事業、木材リサイクル関連事業、土木工事用架設の設計施工など。全国に興和林業株式会社（岩手県）などの子会社一二社を持ち、グループ化。グループ全体の売上高は九〇億円。関連事業として高知県四万十市でホテルを経営。

高知県大豊町の木材チップ工場前で経営を語る北岡幸一代表取締役

北岡　山陰丸和林業は王子製紙株式会社の鳥取県・米子工場、広島県・呉工場のほか愛知県・春日井工場、また日本製紙株式会社の山口県・岩国工場へも製紙用チップを納入しています。

　顧客ニーズに積極的に対応するためと言えば簡単ですが、物流を含めて広域展開は、なかなか大変なのです。

地元消費が大原則

――製紙工場には、その近くのチップ工場から納入するのですか。

北岡　地元木材を地元で消費する、という地産地消型の経営が大原則です。

　しかし、丸和林業が拠点としている高知県は、山林に恵まれているにもかかわらず、紙の原料となるパルプを製造する製紙会社が一社もありません。丸和林業は、県外に市場を求めざるを得ず、徳島県にある王子製紙や、愛媛県の大王製紙株式会社に納入しています。

――グループ会社は、自社所有林以外に地元市場から丸太の調達も？

北岡　そうです。自社所有林がある地域では、立木を伐採して丸太を生産します。

　しかし、そうではない場合は必然的に、他の山林所有者の私有林から立木を購入したり、国有林材や原木市売市場でチップ用丸太を買ったりするケースなども多くなります。

　長期的に需要が見込める場合は、山林を保有する企業を積極的に買収するという考えで、今まで四国地区と九州地区で二社を買収しました。

――今、丸和林業グループは製紙会社向け木材チップ生産では国内最大の生産量と聞きましたが？

北岡　グループ全体では、年間四〇万立方メートル（丸太換算）に上ります。岡山県の年間素材生産量に匹敵する規模ですから、生産力としては自慢できるものです。それと一〇〇％国産材を使用していることも自慢です。

――しかし、製紙会社ではパルプ材に安い外国産材を使うことも多いのでは？

北岡　外国産材との価格競争を強いられて厳しいのは事実です。しかし、日本は豊富な森林を抱える林産国であり、私たち林業会社は国産材使用にこだわるべきだと思っているのです。

バイオマス発電がプラス

――木質バイオマス発電が脚光を浴びつつありますね。

北岡　国の再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を背景に、木材を燃やして電気を生み出す木質バイオマス発電に注目が集まり、そこに豊富な森林資源を活用しようという機運が高まっています。

　最近、全国各地で木質バイオマス発電所の建設計画が活発に進み、二〇一五年を中心に六〇基の建設計画のうち、三〇基ほどが稼働しました。昨年は「木質バイオマス発電元年」と言ってもいいほどです。

――となると、木質バイオマス発電向け木材チップの需要が増える？

北岡　確かに、新規需要という形で

木材チップの需要が急速に増えつつあります。林業全体にとって明るい話です。

――大口需要先の製紙会社向けに加えて、木質バイオマス発電向けの需要が高まれば、木材チップ自体の需給がタイトになるのでは？

北岡　そういった状況になりつつあります。ただ、丸和林業は、製紙会社向け木材チップ生産を主力として、過去六〇年以上、それを基本にしてきました。ですから、製紙用チップに当てる木材をあえて燃料用に振り向ける考えはありません。

　私自身は、木材を安易に燃やすことに使うよりも、形を残すことに活用して価値を生み出したい、と思っています。

――とはいえ、木質バイオマス発電向け需要への対応も必要では？

北岡　燃やせるものであれば材質を問わないため、丸和林業グループでは樹皮や木くずを含めて、チップ用にできない業界の言葉でいうC材、D材といった木材を燃料用に当てています。

――丸和林業にとっては木質バイオマス需要増はプラス要因では？

北岡　需要増が本格化するのはこれからでしょうが、月間一億円ペースの売り上げ増になっており、経営にはプラスに働いています。

　丸和林業グループは昨年から高知県大豊町や鳥取県八頭町、宮崎県日南市、大分県臼杵市に新工場を建設し、生産性をさらに高め、全国二〇工場のほとんどで対応しています。

エネルギー政策を見極め

――原料供給力を活かして木質バイオマス発電事業への進出もあり得るのでは？

北岡　実は、それを検討しています。電力自由化というフォローの風が吹いていること、丸和林業自身が山の木材に全て関わり、原料供給力の強みがあることから、木質バイオマス発電所を一基確保して、電気を売るビジネスへの参入も可能、と思っています。

――計画は、かなり具体化しているのですか。

北岡　いえ、まだです。電気の小売り分野の進出となれば、ノウハウや設備投資が必要です。今は、まず電気ビジネスの勉強中というところです。

――固定価格買い取り制度がどうなるか、今後の動向が気になりますね。

北岡　そうですね。木質バイオマス発電の原料コストに占める木材の比重が比較的大きいので、木材資源を持つ林業に間違いなく有利性があります。しかし、国の再生可能エネルギーへの取り組みが、どこまで本気なのか見極める必要があります。

――輸出も手掛けておられるそうですね。

北岡　国内での木材需要は今後、人口減少下で、高度成長期のような大きな広がりが期待できません。このため、当然、輸出を視野に入れ、積極的に木材輸出に取り組むつもりです。

――具体的には、どの国や地域をターゲットに？

北岡　木材需要が見込める韓国、中国、台湾です。最初に輸出を手掛けたのは二〇一一年の台湾向けで、住宅建設のコンクリートパネルに使うスギに大きな需要がありました。最近は、韓国でヒノキの需要が堅調どころかブームになっています。

――ヒノキがブームに？

北岡　ヒノキは強度が高く耐久性に優れ、独特の香りにはリラックスさせる効果があるため、韓国では受験生を抱える家庭の子どもの部屋にというニーズが高いのです。学習塾もヒノキづくりにしないと生徒が集まらないので、日本産ヒノキをぜひ使いたい、というほどです。

木材輸出拡大の推進を

――原木調達が大変なのと、韓国向け輸出は木材の規格が異なるため、悩みがあるとか？

北岡　その通りです。日本の規格より短い韓国の規格に合わせるため、製材段階では五〇～六〇㌢メートル分を切る必要があります。

　高知県の製材所ではその分、廃材のような形で無駄になるため、カットを敬遠されてしまい対応に苦慮しています。

――では、どのように対応しているのですか。

北岡　やむを得ず、丸和林業がリスクを負って、山から切り出す段階でカットして輸出しています。今後は、国を挙げて木材輸出の拡大を推進し、政府間で規格の統一を協議してほしいですね。

　実は、輸出に関して高知県庁の中で足並みがそろっていません。輸出よりも国内向けの流通を強化すべきという部署がある一方、高知港のコンテナヤード活用につなげたいと、輸出に積極的な部署がある状況なのです。

――木材輸出で国や自治体へ注文すると同時に、民間も自助努力が必要？

北岡　当然です。丸和林業としては輸出を伸ばしていく方針で、そのために原木調達に取り組むと同時に、最近は輸出先の需要開拓のため、英語や韓国語、中国語のできる人材確保にも踏み出しています。

（経済ジャーナリスト　牧野　義司）

耳よりな話

画期的な閉鎖型苗生産システム

日本政策金融公庫
テクニカルアドバイザー
吉岡 宏

農作物の栽培では、昔から「苗半作」「苗七分作」といった言葉があり、苗の出来の良しあしがその後の生育や収量の半分以上を決めるとして、育苗には細心の注意が払われてきました。中でも、茎や葉が伸長しつつ花が咲き実を結ぶトマトなどの果菜類では育苗が難しく、これまでに育苗技術の確立に向けた多くの試験研究が行われました。

果菜類の育苗方法は、古くから行われていた温床を用いた平床育苗から、一九六〇年代にはポリ鉢を用いた鉢育苗へ、さらに八〇年代中頃からは大量育苗が可能なセル育苗へと変わりました。

しかし、育苗技術が向上しても、ハウス内での育苗は苗の生育が季節や気象条件などによって変化し、均質な苗を計画的に生産することはできませんでした。一方で育苗の分業化と購入苗の利用が急速に進み、農家は欲しい時期に生育のそろった苗を求める傾向が強くなってきました。

生育のそろいが良く、時期による苗品質の変動もない、農家が望むときに苗の供給を可能にしたのが「閉鎖型苗生産システム」です。これは千葉大学の古在豊樹先生のグループによって九七年に開発され、その後、太洋興業株式会社の岡部勝美さんたちとの共同研究によって実用化し、二〇〇二年に「苗テラス」の名称で市販されました。

「苗テラス」によるトマトの育苗（写真提供：岡部勝美氏）

この苗生産システムは気密性と断熱性に優れたプレハブ庫内に設けられた多段式の育苗棚にセルトレイ（標準機種では九六枚）を並べ、蛍光灯による均一な光、エアコンと送風装置による温湿度と気流の制御、炭酸ガス施用、底面給水方式による潅水と肥培管理を行うもので、育苗管理の完全自動化が可能になりました。そして、播種してから一定期間後には均質な苗が、一台当たり約七〇〇〇～二万七〇〇〇本（使用するセルトレイのセル数によって異なる）生産されるようになりました。

これにより、苗半作などといったこれまでの育苗の概念が完全に変わりましたが、大規模に苗を専門に生産している法人、研究機関などを中心に、現在のところ一六〇カ所、三六〇台が導入されているにすぎません。

しかし、わが国における野菜苗の年間需要量は、元神奈川県農業総合研究所長の板木利隆さんの推定によると、野菜全体では二二〇億五〇〇万本、このうち果菜類は一五億六七〇〇万本とされています。

今後、予想される育苗の分業化の一層の進展と農家の規模拡大に伴う購入苗の利用拡大によって、この育苗システムは重要度を増してくるのではないかと思われます。F

Profile

よしおか ひろし
1948年京都府生まれ。弘前大学大学院農学研究科（修士課程）修了後、農林省野菜試験場入省。農林水産技術会議事務局研究調査官、㈱農研機構野菜茶業研究所長、㈳日本施設園芸協会常務理事などを経て、2012年10月から現職。専門は野菜の栽培生理。農学博士、技術士（農業部門）。

連載　地域再生への助走

むらづくり　まちづくり　ドットコム.com

農山村の暮らしに学ぶ地域づくりのための人材育成
地域に入る作法学び、卒塾生が歩み出す

愛知県豊田市
「豊森なりわい塾」事務局長
NPO法人 地域の未来・志援センター 理事
中川 恵子

企業、行政、NPOが協働

愛知県豊田市旭地区の農山村を活動フィールドとする「豊森なりわい塾」（以下、なりわい塾）は、「中山間地域の自然資源を活用した新たな事業や暮らしを創出する人材を育成する塾」です。

月一回、土日二日間の講座で集落を歩いたり、住民の話を聞くフィールドワークや講師によるレクチャーを年間通して行っています。受講料は年間二万円としており、現在は、二〇一五年五月から一六年三月までの期間で第五期目を開講中です。第五期の塾生は三一人です。

塾生は、自然や農のある暮らしに触れ、地域の人たちの暮らし方を学ぶことで、貨幣経済が全てではないことなどを理解し自身の考え方や、さらには、働き方を変える人たちもいます。なりわい塾は、多くの塾生の生き方に大きな影響を与えています。

なりわい塾は、二〇〇九年に、世界の大企業であるトヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）と、その本社を置く豊田市、私たちNPO法人地域の未来・志援センターの三者による協働事業としてスタートしたプロジェクトです。

トヨタは社会貢献事業の一つとして社有林を里山として整備し、環境学習などのフィールドとして活用する「トヨタの森」で環境教育をベースにしたセミナーを一九九〇年代より一〇年にわたり実施していました。

そして、そのステージアップを図るために環境活動を支援・実践してきた私たちNPO法人に相談があったのです。

一方、豊田市においては、二〇〇五年に周辺六町村との広域合併により森林面積が市域の七〇%を占める森林都市となり、中山間地域の過疎化、高齢化による森林整備の担い手不足が大きな課題となっていました。この課題に対して、移住定住を進める目的もありました。

トヨタ、豊田市、私たちは手探りの状況で議論を重ね、中山間地域の課題を解決するためにも、農山村やそこで暮らす人々の生活に触れ、地域の自然資源を活用した新しい事業や暮らしを創出するための「人材育成」をしようと方向性が定まりました。

そして、「豊森実行委員会」を立ち上げ、一年の準備期間を経て、〇九年になりわい塾を開講したのです。

集落を歩き地域を知る

現在のなりわい塾のプログラムの内容ですが、前半は「地域を知る、地域に学ぶ」をテーマにしています。地域を知るために、集落や森林を歩いたり、お祭りに参加したり、また後述する「聞き書き」などをするフィールドワークが中心です。

後半は、「暮らし・社会をみつめる」をテーマに、農山村の教育、福祉、医療などについて現場を知る人を講師に招き、お話を聞くなどして学びます。

そして、コミュニティーで生きていくことはどう

いうことかを理解します。

これらのことを体験することで、暮らしを創る力（自然の恵みを活かし、地域に寄り添った暮らしがどんなものかに触れる）、地域を支える力（地域に愛着を持ち、地域に溶け込むとはどういうことかを体感する）、なりわいを構想する力（地域の課題やその解決の模索を通して、新たなコミュニティビジネスのヒントを得る）を養い、さらに志を共にする仲間づくりができると考えています。

プログラムの中で、塾生の多くが一番印象に残ったこととして「聞き書き」実習を挙げています。

「聞き書き」は、まず、集落に住むお年寄りにどのように生きてきたかなどを寄り添うように問いながら、話に耳を傾けます。その話を書き起こし、再度お年寄りの家を訪ね、読み上げるというものです。

彼らの人生を浮かび上がらせることで、自分のこれからの生き方に重ね合わせます。

塾生は、お年寄りの話に心を打たれ、精いっぱい聞き書きに取り組みます。さらにお年寄りは労力をかけて自叙伝を作成してもらったことへの感謝の気持ちからか、朗読を聞くうちにこみあげてくるものがあるのか涙ぐまれる方もいます。

人々の心に寄り添う

なりわい塾のプログラムは試行錯誤を繰り返しながらも四、五年目ぐらいから現在のまとまった形へと整理されてきました。

例えば、特定の集落を活動フィールドに決めたフィールドワークは、三年目の第二期から取り入れました。地域に入り、寄り添うことがなければ、地域での生き方を感じることはできないと考えたのです。

高齢化が進み、独り住まいのお年寄りも多く、耕作放棄地や森林荒廃、空き家増加などの課題を抱える人口三〇〇〇人弱で、五自治区がある旭地区を市などと相談した上で、活動フィールドに決めました。

さて、第四期目に活動フィールドを別の自治区に変更しようとしたとき、私たち運営スタッフは、気付かされたことがありました。

なりわい塾のスタッフが、集落の中に入っていくというのは、そんなに簡単なことではありませんでした。自治区の会合に、フィールドとしてお

上：グループに分かれ集落を歩く塾生
下：森林をめぐるフィールドワークで林業家に話を聞く

profile

中川 恵子　なかがわ けいこ

1954年愛知県碧南市生まれ。81年より「中部リサイクル運動市民の会」（名古屋市）に参加、環境問題に取り組む。同会発行の「月刊リサイクルニュース」続く「環境総合誌E'S」の編集長を2001年まで務める。現在、同会顧問。また、環境活動への志を支援するNPO「地域の未来・志援センター」（2004年発足）の理事としても携わり、2009年より同会に事務局を置く「豊森なりわい塾」の事務局長として、その活動に従事。

「豊森なりわい塾」

豊田市・トヨタ自動車株式会社・NPO法人地域の未来・志援センターの3者で構成する「豊森実行委員会」が主催する「豊森」の人材育成事業。2009年にスタート。実行委員長は、澁澤寿一氏（NPO法人共存の森ネットワーク理事長／農学博士）。事務局は地域の未来・志援センター。活動フィールドは豊田市農山村地域。他、NPOも含む多様なスタッフメンバー構成でプロジェクトを運営している。

世話になるお願いと挨拶で顔を出したとき、住民の一人から「とよもりって、いったい何だ？ わしらは仕事もしていて、みんな忙しいのに、どんなメリットがあるんだ？」と、とても感情的に言われたことがあります。すでに自治区からも了解は得ているものと思っていたので、一瞬、びっくりしたのですが、その言葉で主旨や企画内容が書いてある紙を住民に渡しただけでは伝わらないことに気付きました。その方は、とても不安に感じていたのでしょう。

この経験から、理解してもらうためには、地域を知り、地域から学びたいと考える私たちのフィールドワークや地域の活動に参加するなど多く交流することが大切だと思いました。

交流などの目に見える形で人々の気持ちの中に落ちていかないと伝わらないことがあるのだと強く感じました。

「プログラムありき」ではなく、実践までのプロセスから見えてくること、そこに関わった塾生たちや周辺関係者が織り成す動きや変化そのものが「豊森なりわい塾」のカタチであり成果となっていきました。

また、運営スタッフも塾生と一緒になって現場体験を積み重ねることで、農山村地域で何が課題になっているのか、放置された森林や農地で何が起こっているのかを理解していきました。現在も、さらなるプログラムの充実を図っており、着実に活動に手応えが出てきたと感じています。

今の働き方に何かモヤモヤし、今後の生き方を模索している人や、農業や農村での暮らし、さらに移住・定住を考え、そのきっかけをつかみたい人など、さまざまな動機で参加する塾生ですが、今までに、二〇～六〇歳代の方々が、なりわい塾を卒塾していきました。

卒塾生は名古屋やその周辺都市、豊田市の方が中心ですが、東京など遠方の方もいらっしゃいます。最近では地域おこし協力隊の人や、トヨタ社員たちの参加も増えています。現行の五期生も含むと二二〇人を超えました。

学んだことが作法につながる

卒塾後は、農山村に移住した人、都市部に住みながら農山村に通う人、転職して薪ビジネスなど自然資源を活かした仕事を始めた人、故郷の地域づくりに目を向け始めた人、農業を目指す人などさまざまです。

例えば、第三期の卒塾生たちは、その時にフィールドとして通った旭地区の惣田町（世帯数二一）で、卒塾後も「惣田お助け隊」と称して、畑を耕したり、お祭りやイベントなどを手伝ったりと集落の人たちとの交流を続けています。

トヨタ社員のFさんは、受講中に参加したあるイベントで、チェーンソーでの間伐を体験。その面白さに目覚め、卒塾後すぐ森林学校に通い、初級間伐講座を受講し、その後、仲間を募って間伐ボランティアチームを結成しました。顔なじみの惣田町で、ある山主さんの許可を得て、間伐を手掛けました。

実践の場にもなり、集落の人々も喜び、地域のためにもなる。このような目に見える地域貢献の動きが集落の人たちにも影響を与えていくと考えます。

第四期の卒塾生たちは、旭地区の隣の伊熊町（世帯数二九）で耕作放棄地を借り、「伊熊隊農園」と名付け、数人が毎週のように通って農作業を始めています。この農園は卒塾間近に「田畑をやりたい」という塾生たちの申し出に、当時の町内会長に相談し、塾生たちと集落の人たちとの顔合わせの場を設定していただき、実現しました。

この集落には、最近、町外から空き家に移り住んだ人たちもいて、その人たちとも連携して、草刈りや祭りの手伝い、神社のお掃除など、集落のお手伝いもしながら、自分たちの農園づくりをしています。

伊熊町では「とよもりってなんだ？」から「あ、とよもりさんね」というように地域の人たちの反応が変わってきたのを感じます。それは、卒塾生の活躍の成果によってもたらされた、とてもうれしい変化です。

行政は、農山村の過疎化や高齢化の課題に対して、移住定住を進めています。しかし、そこに住んでいる人たちのことを考えずに、ただ自然の中でのんびり過ごしたいなどと、自分たちのことだけ考えて移住しても、うまくいかないのではないでしょうか。

なりわい塾で学んだことが、「地域に入る作法」につながっていると感じます。

数カ月前、ギャザリングと称し、期を越えての卒塾生の集まりを持ちました。卒塾生の約半数である五〇人が参加し、近況を報告し合いました。なりわい塾の財産は「人」。春、第六期が始まりますが、その成果をどう活かしていくのかが、今後のテーマです。

『小農救国論』

山下 惣一 著

（創森社・1,500円 税抜）

思想化への執念

宇根 豊（百姓）

山下惣一は日本の農業論壇を長く、百姓の側からリードしてきた。その筆鋒は衰えをみせないが、最近では書き方に微妙な変化が見られる。

これまでの内からのまなざしを、外からの言葉・見方を入れながら、意識的に「思想化」しようとしている。まさに最期の表現に賭けている観がある。内からのまなざしである「外国から乾草を輸入している大型畜舎のまわりの田んぼでは、畦草に除草剤をかけて枯らしている」という表現を、思想化すると「部分の効率化、合理化が全体の不合理化を招くことは、農業では珍しくはない」という言説になる。後者の表現が、この本ではたしかに増えている。

さて山下は「小農」を、「暮らしを目的として営む農業」と定義し、「規模は大きくても小さくても、目的は暮らしていくということです。家族農業です。逆にどんなに規模が小さくても、利潤追求を目的としたものは大農です」と言い切っている。

また「家族農業が儲からない根本的な原因は、利潤追求を目的としていないからである。そもそも農業に儲けはない。私たちが農産物と引き換えに得ているのは『対価』である。これは『儲け』ではない」とも言っている。これまでの日本農学の定義とは異なり、山下流の思想化が深く行われていることに感嘆する。

それにしても、天下国家からの見方を一貫して否定し、「日本農業などはどこにもない。あるのはわが村の農業だ」と言ってきた山下が、「救国」などという書名をつけるとは、いったいどうしたことなのだ、と思った。

「敗戦のとき、この国は一回滅びて、それを救ったのが農業と農山村だったということは、忘れないほうがいい。農山村を滅ぼすことは、帰る場所を失うことだが、誰もそういうことを考えないから、自分だけでも守ろうと思う」

山下のナショナリズムはパトリオティズム（愛郷心）を土台としている。ところが国民国家の方はそうは考えない。パトリ（在所）は国家の一部に過ぎないのだ。それでも村の百姓のパトリオティズムがないとナショナリズムも崩壊するぞ、という叫びが「救国」なのである。

しかし、それはやはり哀しい。「自分だけでも守ろう」とするしかないからだ。山下の「救国」ナショナリズムは、それでいいんだ、と断言する気概に満ちているから、よけいに哀しい。

F

読まれてます

三省堂書店農林水産省売店（2015年12月1日～12月28日・税抜）

	タイトル	著者	出版社	定価
1	月刊コロンブス 2015年12月号「土地改良」で「強い農業」		東方通信社	648円
2	月刊時評 2015年12月号 “闘う土地改良”で農業の未来を整備する		時評社	600円
3	週刊東洋経済 2015年12月12日号 TPPで激変する日本の食		東洋経済新報社	638円
4	減反廃止 農政大転換の誤解と真実	荒幡 克己/著	日本経済新聞出版社	2,600円
5	日本のTPP交渉参加の真実 その政策過程の解明	作山 巧/著	文眞堂	2,800円
6	乱獲 漁業資源の今とこれから	レイ・ヒルボーン、ウルライク・ヒルボーン/著	東海大学出版部	2,900円
7	島耕作の農業論	弘兼 憲史/著	光文社	740円
8	JAが変われば日本の農業は強くなる	杉浦 宣彦/著	ディスカヴァー・トゥエンティワン	1,000円
9	いま問われる農業戦略 規制・TPP・海外展開	長命 洋佑、川崎 訓昭、長谷 祐、小田 滋晃、吉田 誠、坂上 隆、岡本 重明、清水 三雄、清水 俊英/著	ミネルヴァ書房	3,000円
10	亡国の農協改革 日本の食料安保の解体を許すな	三橋 貴明/著	飛鳥新社	1,389円

名古屋市内で東海ブロックの交流会を開催

一一月一〇日、農業者や食品企業などの交流会「フードネットＩＮ名古屋」を開催し、静岡、岐阜、名古屋、津の各支店のお客さま総勢一〇〇人にご参加いただきました。

株式会社タニタ前代表取締役社長の谷田大輔氏より、「社員食堂を作った体脂肪計タニタの経営」と題して、赤字で引き継いだ会社を体脂肪計シェアで世界一に導いたご自身の経験についてご講演いただきました。懇親会では、農業者と食品企業など異業種間での情報交換も図られ、参加者からは「毎年発見があり楽しみです」との感想をいただきました。（東海北陸地区統轄）

経営マインドについて語る谷田氏

マイナンバーをテーマに三事業合同交流会を開催

一一月一六日、水戸市内で日本公庫三事業のお客さまの相互交流を図ることを目的に交流会を開催し、お客さまや関係機関の皆さま六五人にご参加いただきました。

関東信越税理士会茨城県支部連合会専務理事の小泉達哉氏を講師に迎え、「これで安心 マイナンバー実務対応セミナー」と題して、マイナンバー制度の概要や注意点などについてご講演いただきました。参加者からは「マイナンバーというタイムリーなテーマで興味深い講演でした」「今後実務を行う上で注意すべき点が理解できました」などの感想が寄せられました。（水戸支店）

参加者は講演に熱心に耳を傾けていました

「広島発！企業の街コン」を開催

一一月一九日、支店にて広島県内の六次産業化に取り組む方々を応援するイベントを開催しました。

農業者や食品加工業者一〇社が開発した新商品を広島商工会議所や公庫の職員など約四〇人が消費者目線で試食し意見交換を行いました。併せて、東京の広島ブランドショップや宮島の旅館業者のバイヤーとのマッチングを実施。この様子はＮＨＫや地元テレビ局でも放映されるなど注目されました。参加者からは「今後の商品開発に活かしたい」「出展者同士の交流もでき大変有意義」との感想をいただきました。（広島支店）

新商品の感想を述べるバイヤーや職員たち

近畿管内の林業関係者による友の会を開催

一二月七日、「公庫林業資金友の会」を開催し、近畿管内の林業関係のお客さまや関係機関を含めた三一人にご参加いただきました。

滋賀県の株式会社自然産業研究所の中尾友一氏と和歌山県の株式会社井裕（いさ）林産社長の井裕啓次氏に、林業機械開発の現状や架線集材機開発の経験などをご講演いただきました。今年は友の会幹事による木質バイオマス発電所の現地研修（八月実施）報告を併せて行いました。参加者からは「林業の現場で役立つ架線集材などの有益な情報を得られました」との感想をいただきました。（京都支店）

林業機械開発の現状に聞き入る参加者

衛生・品質管理向上をお考えの食品製造・加工業者の皆さまへ

将来的なHACCP導入義務化に備え HACCP資金をご活用ください

食品の安全性の向上と品質管理の徹底を図るため、製造・加工の工程管理システムであるHACCPの重要性がより一層増しています。EU、米国をはじめ、HACCPの考え方による衛生管理が国際的にも主流となってきており、輸出促進の観点からも対応が求められています。

日本公庫はHACCP支援法に基づく制度資金「食品産業品質管理高度化促進資金（通称:HACCP資金）」により、HACCP導入などの取り組みを支援しています。HACCP導入を図る施設整備のほか、その導入の前段階における衛生・品質管理などのための施設および体制整備など、130以上の事業にご利用いただいています。ぜひ最寄りの支店までお気軽にご相談ください。

■HACCP資金のご融資イメージ

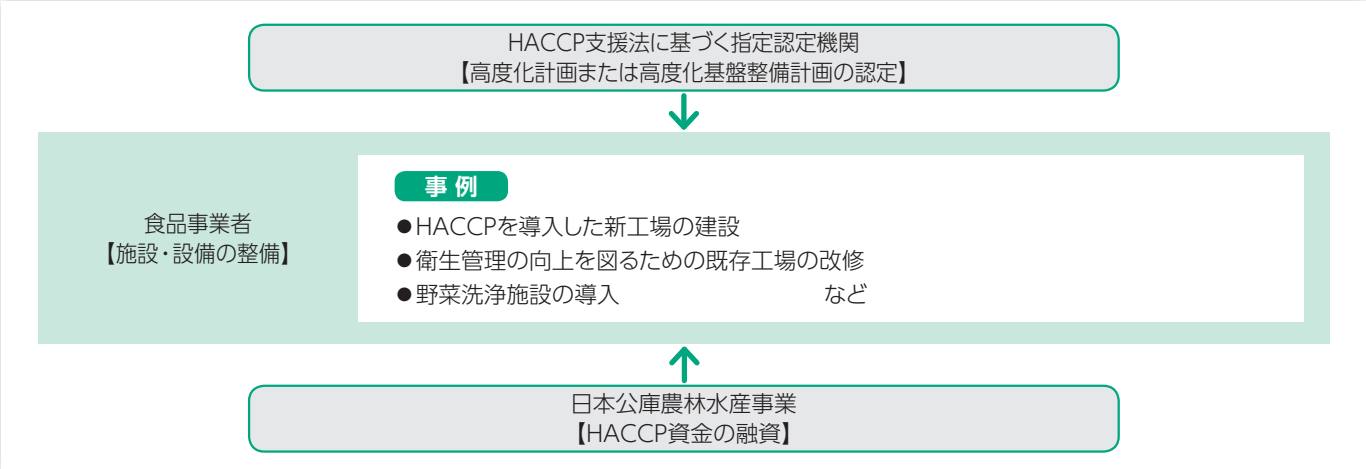

■HACCP資金の概要

ご利用いただける方	食品の製造・加工の事業を行う中小企業者（製造業の場合、資本金3億円以下または常時従業員数300人以下）
資金の使いみち	HACCPを導入するための施設整備（製造過程の管理の高度化）、またはHACCP導入の前段階における衛生・品質管理などのための施設および体制整備（高度化基盤整備）、もしくはこれらと併せて一体的に導入する生産施設
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
返済期間	10年超15年以内（うち据置期間3年以内）
金利（1月21日現在）	2億7,000万円以下　0.35～0.45% 2億7,000万円超および特定の事業　0.50～0.60%
ご留意いただきたい事項	1　HACCP支援法に基づく各指定認定機関の認定対象の食品の種類は以下の通りです。 食肉製品（ハム・ソーセージなど）、容器包装詰常温流通食品（缶詰、瓶詰、レトルト食品）、炊飯製品、水産加工品、乳製品、味噌、醤油製品、冷凍食品、集団給食用食品、惣菜、弁当、カット野菜、食用加工油脂、ドレッシング、清涼飲料水、食酢製品、ソース、菓子、乾麺、漬物、生麺、パン、食肉（枝肉・部分肉、と畜） 2　審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。 3　上記以外にも資金をご利用いただくための要件などがございます。 詳しくは、事業資金相談ダイヤル（0120−154−505）または最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）までお問い合わせください。

みんなの広場

♠一二月号特集「インバウンド、農への条件」は、外国人観光客をアイデア次第で東京、京都、大阪などのゴールデンルートだけでなく、地方にも取り込むことができる事例が紹介されており、この取り組みは地方自治体も大いに参考になるのではないかと思いました。

有名な観光地を特に持たなくても、日本の日常生活が体験できる農家民宿で、テーマやストーリー性を持った取り組みを実際に外国人が体験して帰国すれば、口コミで情報が広がります。山形県飯豊町や鹿児島県などはすでに実践しており、交通が少し不便でも、その土地の魅力があれば、農村でも人は集まるのです。要は、知恵を出し、汗をかいて、本気で取り組む人がいる地域が成功することを教えてくれました。

（広島市　亘 幸男）

みんなの広場へのご意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。二〇〇字程度ですが、誌面の都合上、編集させていただくことがあります。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。掲載者には薄謝を進呈いたします。

［郵送およびFAX先］
〒一〇〇-〇〇〇四
東京都千代田区大手町一-九-四
大手町フィナンシャルシティノースタワー
日本政策金融公庫
農林水産事業本部
AFCフォーラム編集部
FAX　〇三-三二七〇-三三五〇

メール配信サービスのご案内

日本公庫農林水産事業本部では、メール配信による農業・食品産業に関する情報の提供をしています。メール配信サービスの主な内容は次の4点です。

①日本公庫の独自調査（農業景況調査、食品産業動向調査、消費者動向調査など）結果
②公庫資金の金利情報や新たな資金制度のご案内、プレス発表している日本公庫の最新動向
③農業技術の専門家である日本公庫テクニカルアドバイザーによる農業・食品分野に関する最新技術情報「技術の窓」
④日本公庫が発行する『AFCフォーラム』『アグリ・フードサポート』のダウンロード

メール配信を希望される方は、日本公庫のホームページ（http://www.jfc.go.jp/n/service/mail_nourin.html）にアクセスしてご登録ください。

（情報企画部）

編集後記

♠映画「WOOD JOB!」の原作、三浦しをん氏の「神去なあなあ日常」は、都会の若者が親にだまされて林業に従事し成長する痛快な小説。物語の世界だけではなく林業の現場では、雇用や自伐などで、これまでになく若い人が入っている現象があるとのこと。定着の問題があるにせよ力強く感じます。（嶋貫）

♠木漏れ日を浴びてほほ笑む「農と食の邂逅」の齋藤さん。今は「林業女子」とすてきな呼称があるようですが、その仕事はやはり女性にとっては厳しいものなのでしょう。森林浴でリフレッシュなどと甘い考えでは入り込めないものを感じます。おじいさんは、そんな山の厳しさを言葉少なに齋藤さんの心の中に植え付けていったのでしょうか。

（小形）

♠「焦土と化した戦後日本の山野に祖先が残してくれた宝」という酒井さんの言葉。スギの学名「Cryptomeria japonica（クリプトメリア ジャポニカ）」も「日本の隠れた財産」と訳せる、と本で読んだことがあったので、大変な感動を覚えました。身近とは言えない森林ですが、足を運び作業の手伝いをして日本の宝を感じてみたいです。

（城間）

♠「変革は人にあり」で丸和林業株式会社の北岡幸一社長が、韓国ではヒノキがブームで、建築建材として使われるとおっしゃっていました。日本産ヒノキは香りが強く、特に人気が高いとか。ヒノキの魅力の一つである、あの独特の香りが私も好きです。温泉旅館のヒノキ風呂に入ったら、本当に癒やされますね。

（林田）

AFC Forum フォーラム

■編集
大本 浩一郎　嶋貫 伸二　清村 真仁
飯田 晋平　小形 正枝　城間 綾子
林田 せりか

■編集協力
青木 宏高　牧野 義司

■発行
（株）日本政策金融公庫　農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail　anjoho@jfc.go.jp
ホームページ　http://www.jfc.go.jp/

■印刷　凸版印刷株式会社

■販売
（一財）農林統計協会
〒153-0064　東京都目黒区下目黒3-9-13
目黒・炭やビル
Tel. 03(3492)2987
Fax. 03(3492)2942
E-mail　publish@aafs.or.jp
ホームページ　http://www.aafs.or.jp/

■定価　514円（税込）

♠ご意見、ご提案をお待ちしております。
♠巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

国産にこだわり
農と食
をつなぎます。
第9回アグリフードEXPO大阪2016
プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会
日時
2月18日(木)/19日(金)
10:00~17:00 10:00~16:00
主催
JFC 日本政策金融公庫
会場
ATC アジア太平洋トレードセンター
食べて応援しよう!

AFC Forum フォーラム
2016
2
特集

森林・林業の新時代が来る

『ふるさとのみかん畑』野角 咲菜　香川県高松市香川大学教育学部附属高松小学校

■AFCフォーラム　平成28年2月1日発行(毎月1回1日発行)第63巻11号(786号)
■発行／(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部　〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4　Tel.03(3270)2268
■販売／一般財団法人 農林統計協会　〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13　Tel.03(3492)2987　■定価514円 本体価格476円

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014687

JFC 日本政策金融公庫 農林水産事業本部
http://www.jfc.go.jp/

AFCフォーラム編集部宛　⬆ FAX 03-3270-2350 ⬆

AFCフォーラム（2016年2月号）　読者アンケート

「AFCフォーラム」をご愛読いただきまして、ありがとうございます。本誌をより充実させるために、アンケートにご協力をお願いいたします。このままFAXか郵送でお送りください。

お名前（フリガナ）　　性別　男性 女性　　年齢　　歳　　職業

ご住所　〒　　—

tel.　　—　　—

1 掲載記事について、内容はいかがでしたでしょうか？（○をご記入ください）

	記事区分	良かった	どちらともいえない	良くなかった		記事区分	良かった	どちらともいえない	良くなかった
1	観天望気				8	経営紹介			
2	特集 持続可能な林業と国産材利用の推進				9	主張・多論百出			
3	特集 自伐型林業が新しい担い手をつくる				10	変革は人にあり			
4	特集 林業経営の担い手は緑の雇用策から				11	耳よりな話			
5	情報戦略レポート				12	まちづくりむらづくり			
6	農と食の邂逅				13	書　評			
7	フォーラムエッセイ				14	みんなの広場			

2 AFCフォーラムで取り上げてほしい特集テーマがありましたら、ご記入ください。

3 本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを200字程度でお寄せください。選定のうえ本誌「みんなの広場」に掲載させていただきます。
（紙面の都合上、編集させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください）
掲載の場合には薄謝を進呈いたします。（匿名での投稿はご遠慮ください）

ご協力ありがとうございました。

【お問い合わせ先】日本政策金融公庫農林水産事業本部　情報企画部情報サービスグループ　電話 03-3270-2268